

厚生常任委員会 (当初) 資料

令和6年3月6日

福祉保健部

目次

1. 予算議案 3-91 ページ

- 議案第1号 令和6年度宮崎県一般会計予算
- 議案第4号 令和6年度宮崎県国民健康保険特別会計予算
- 議案第5号 令和6年度宮崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況について

2. 特別議案 92-100 ページ

- 議案第37号 病院等の人員及び施設の基準等に関する条例の一部を改正する条例 92 ページ
- 議案第32号 宮崎県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例 93 ページ
- 議案第21号 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例 94 ページ
- 議案第38号 宮崎県介護保険サービスの人員、設備及び運営等の基準に関する条例の一部を改正する条例 95 ページ
- 議案第33号 公の施設に関する条例の一部を改正する条例 96 ページ
- 議案第39号 障がいのある人もない人も共に暮らしやすい宮崎県づくり条例の一部を改正する条例 97 ページ
- 議案第40号 宮崎県指定通所支援の事業及び指定障害児入所施設等並びに基準該当通所支援の事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例及び宮崎県看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例 98 ページ
- 議案第41号 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第38条の2第3項に規定する任意入院者の症状等の報告に関する条例の一部を改正する条例 99 ページ
- 議案第30号 職員の特殊勤務手当に関する条例及び宮崎県女性保護施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例 100 ページ

3. 特別議案及びその他報告事項 101-107 ページ
令和5年度福祉保健部における計画の改定等の案について4. その他報告事項 108-109 ページ
令和6年度福祉保健部組織改正案について

1 予算議案

令和6年度当初予算案について（総括）

- I 議案第1号 令和6年度宮崎県一般会計予算
- II 議案第4号 令和6年度宮崎県国民健康保険特別会計予算
- III 議案第5号 令和6年度宮崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

○ 福祉保健部・課別予算額

(単位:千円)

区 分	令和6年度 当初予算額	令和5年度 6月補正後 予算額	対前年度比		令和5年度 当初予算額 (参考)	
			増減額	率		
一般会計	福祉保健課	14,633,246	13,137,921	1,495,325	111.4 %	13,128,253
	指導監査・援護課	166,429	174,067	▲ 7,638	95.6 %	174,067
	医療政策課	4,501,415	5,183,813	▲ 682,398	86.8 %	4,430,936
	薬務対策課	104,154	1,532,821	▲ 1,428,667	6.8 %	1,484,018
	国民健康保険課	30,846,129	29,815,221	1,030,908	103.5 %	29,815,221
	長寿介護課	23,733,981	26,024,398	▲ 2,290,417	91.2 %	25,357,095
	障がい福祉課	18,474,300	17,858,301	615,999	103.4 %	17,656,047
	衛生管理課	1,823,842	1,953,427	▲ 129,585	93.4 %	1,787,878
	健康増進課	3,692,135	4,389,528	▲ 697,393	84.1 %	4,181,439
	感染症対策課	429,302	27,880,912	▲ 27,451,610	1.5 %	27,856,822
	こども政策課	18,527,907	18,502,296	25,611	100.1 %	18,245,806
	こども家庭課	6,938,622	6,582,950	355,672	105.4 %	6,571,585
	計	123,871,462	153,035,655	▲ 29,164,193	80.9 %	150,689,167
特別会計	国民健康保険課 (国民健康保険特別会計)	111,259,421	113,499,737	▲ 2,240,316	98.0 %	113,499,737
	こども家庭課 (母子父子寡婦福祉資金特別会計)	286,649	302,067	▲ 15,418	94.9 %	302,067
福祉保健部合計		235,417,532	266,837,459	▲ 31,419,927	88.2 %	264,490,971

1 予算議案

主な新規・改善事業など ～施策の構築に当たっての視点～

1 「3つの日本一挑戦プロジェクト」の本格展開

(1) 子ども・若者プロジェクト

① 宮崎で働き、出逢い、結婚する希望を叶える

▶**新**結婚応援メディア戦略強化事業 (こども政策課) 69,331千円

▶**新**結婚支援コンシェルジュ事業 (こども政策課) 15,771千円

② ゆとりある子育てを大切にする

▶**新**男性育児休業取得奨励金事業 (こども政策課) 123,078千円

(2) グリーン成長プロジェクト

(3) スポーツ観光プロジェクト

1 予算議案

主な新規・改善事業など ～施策の構築に当たっての視点～

2 宮崎再生の着実な推進と次なる成長活力の創出

(1) 県民生活・経済活動の早期回復・充実

- | | | |
|-----------------------------|---------|---------------|
| ▶ 新 子どもの居場所等連携体制構築事業 | (福祉保健課) | 7, 4 6 7 千円 |
| ▶ 改 「いのち支える」自殺対策事業 | (福祉保健課) | 8 2, 2 7 6 千円 |

(2) 更なる交流拡大・活性化

(3) 人口減少への対応と新たな時代に対応した産業づくり

1 予算議案

主な新規・改善事業など ～施策の構築に当たっての視点～

3 多様な人材の活躍と安全・安心なくらしづくり

(1) 多様な人材の活躍推進

- | | | |
|-----------------------------|----------|----------|
| ▶ 新 外国人介護人材マッチング支援事業 | (長寿介護課) | 12,933千円 |
| ▶ 新 障がい者雇用機会拡大推進事業 | (障がい福祉課) | 2,752千円 |

(2) 県民の命や健康を守る体制の充実

- | | | |
|---------------------------|---------|----------|
| ▶ 改 看護師の特定行為研修支援事業 | (医療政策課) | 34,952千円 |
| ▶ 改 訪問看護体制機能強化事業 | (長寿介護課) | 24,000千円 |

令和6年度当初歳出予算説明資料（目別総括表） 福祉保健課

（単位：千円）

区分	令和6年度 当初予算額 A	財源内訳			令和5年度 当初予算額 B	対前年度比較	
		国庫支出金	その他特定	一般財源		増減額(A-B)	率(A/B)
福祉保健課 計	14,633,246	2,565,481	987,466	11,080,299	13,128,253	1,504,993	111.5%
一般会計	14,633,246	2,565,481	987,466	11,080,299	13,128,253	1,504,993	111.5%
（款）民生費	6,133,944	2,548,985	877,080	2,707,879	5,610,609	523,335	109.3%
（項）社会福祉費	2,312,348	153,971	874,580	1,283,797	1,807,162	505,186	128.0%
（目）社会福祉総務費	1,207,989	101,692	24,264	1,082,033	1,106,290	101,699	109.2%
（目）社会福祉施設費	1,022,083	4,654	831,181	186,248	632,229	389,854	161.7%
（目）精神保健福祉費	82,276	47,625	19,135	15,516	68,643	13,633	119.9%
（項）生活保護費	3,821,596	2,395,014	2,500	1,424,082	3,803,447	18,149	100.5%
（目）生活保護総務費	330,698	42,387	2,500	285,811	312,549	18,149	105.8%
（目）扶助費	3,490,898	2,352,627	0	1,138,271	3,490,898	0	100.0%
（項）災害救助費	0	0	0	0	0	0	-
（目）救助費	0	0	0	0	0	0	-
（款）衛生費	8,499,302	16,496	110,386	8,372,420	7,517,644	981,658	113.1%
（項）公衆衛生費	325,316	6,138	1,500	317,678	327,884	-2,568	99.2%
（目）公衆衛生総務費	259,003	6,138	0	252,865	256,493	2,510	101.0%
（目）衛生研究所費	66,313	0	1,500	64,813	71,391	-5,078	92.9%
（項）保健所費	1,724,496	0	78,009	1,646,487	1,769,653	-45,157	97.4%
（目）保健所費	1,724,496	0	78,009	1,646,487	1,769,653	-45,157	97.4%
（項）医薬費	6,449,490	10,358	30,877	6,408,255	5,420,107	1,029,383	119.0%
（目）医薬総務費	74,844	5,001	0	69,843	83,728	-8,884	89.4%
（目）医務費	64,457	5,357	30,877	28,223	17,006	47,451	379.0%
（目）病院費	6,310,189	0	0	6,310,189	5,319,373	990,816	118.6%

令和6年度当初歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 福祉保健課

(単位：千円)

目	予算額	事項		
		事項名	予算額	説明及び事業名
社会福祉総務費	1,207,989	職員費	295,025	職員の人件費 1 職員費 295,025 総職員数 41名 福祉保健課 15名 中央福祉こどもセンター外 26名
		社会福祉総務費	35,973	社会福祉審議会及び各種社会福祉推進のための事業等に要する経費 1 社会福祉審議会費 2,822 2 介護福祉士等修学資金事務費 82 3 社会福祉推進費 10,180 4 地域生活定着・再犯防止推進事業 (国3/4 県1/4, 県単) 22,889
		社会福祉事業指導費	504,780	社会福祉法人・施設等の育成強化に要する経費 1 社会福祉施設対策事業 504,780 (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金 (504,780)
		地域福祉対策事業費	145,530	民間社会福祉活動の促進に要する経費 1 地域福祉活動推進事業 (国3/4 県1/4, 県単) 38,597 2 社会福祉協議会活動基盤強化支援事業 36,997 3 福祉サービス利用支援推進事業 (国1/2 県1/2) 69,936
		社会福祉統計調査費	1,237	社会福祉行政の基礎資料を得るための各種統計調査等に要する経費 1 社会福祉統計調査費 (国10/10) 1,237
		民生委員費	143,052	民生委員の活動及び顕彰等に要する経費 1 民生委員活動費等負担金 136,003 2 民生委員顕彰等事業 2,924 (1) 民生委員顕彰事業 (268) (2) 事務費 (514) [新] (3) 全国民生委員児童委員大会宮崎大会支援事業 (2,142) [新] 3 民生委員担い手確保対策事業 (国2/4 県1/4 市町村1/4) 4,125
		生活福祉資金貸付事業費	20,996	生活福祉資金貸付事業に要する経費 1 生活福祉資金貸付事業 (国1/2 県1/2) 20,996
		行旅病人及び行旅死亡人取扱費	1,048	行旅病人及び行旅死亡人取扱法第15条により市町村が支弁した救護費に要する経費 1 行旅病人及び行旅死亡人取扱費 1,048
		住居確保給付金事業費	1,800	住居確保給付金事業に要する経費

令和6年度当初歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 福祉保健課

(単位：千円)

目	予算額	事項		
		事項名	予算額	説明及び事業名
				1 住居確保給付金 (国3/4 県1/4) 1,800
		生活困窮者支援事業費	43,581	生活困窮者の自立相談支援に要する経費 1 生活困窮者自立相談支援事業 23,311 (国3/4 県1/4, 国2/3 県1/3, 国1/2 県1/2, 県単) (改) 2 生活困窮者等就労準備支援等事業 (国2/3 県1/3) 10,570 3 「子どもたちの夢・挑戦」応援事業 5,460 (国3/4 県1/4, 国1/2 県1/2, 県単) 4 生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援事業 4,240 (国1/2 県1/2)
		子どもの貧困対策事業費	14,967	子どもの貧困対策に要する経費 1 つながりの場づくり緊急支援事業 7,500 [新] 2 子どもの居場所等連携体制構築事業 7,467
		社会福祉施設費	1,022,083	福祉総合センター費 144,149
		県立施設維持管理費 877,934	県立施設の維持管理に要する経費 1 県立施設の補修費等 802,124 2 福祉こどもセンター管理費 (国1/2 県1/2, 県単) 75,810	
精神保健福祉費	82,276	自殺対策費 82,276	自殺対策に要する経費 (改) 1 「いのち支える」自殺対策事業 82,276 (国2/3 県1/3, 国2/3 市町村1/3, 国1/2 県1/2, 国1/2 市町村1/2, 県単)	
生活保護総務費	330,698	職員費 263,226	職員の人件費 1 職員費 263,226 総職員数 39名 福祉保健課 3名 中央福祉こどもセンター外 36名	
		監査費 11,129	福祉事務所が行う生活保護法の施行に関する事務及び指定医療機関、保護施設の指導並びに監査を行うために要する経費	

令和6年度当初歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 福祉保健課

(単位：千円)

目	予算額	事項		
		事項名	予算額	説明及び事業名
				1 生活保護監査指導費 (国1/2 県1/2, 県単) 794 2 医療審査支払費 6,493 3 介護扶助審査委託事業 3,842
		生活保護諸費	9,317	関係機関との連絡、職員の研修及び生活保護の適正実施に要する経費 1 生活保護関係事務事業 165 2 生活保護安定運営対策事業 9,152 (国3/4 県1/4, 国1/2 県1/2, 県単)
		福祉事務所活動費	47,026	福祉事務所の活動に要する経費 1 被保護世帯調査費 30,537 (国3/4 県1/4, 国1/2 県1/2, 県単) 2 機動力事務機器等整備費 6,795 3 生活保護諸経費 2,746 4 生活保護電算システム運営事業 6,948
扶助費	3,490,898	扶助費	3,490,898	生活保護法等に基づく扶助に要する経費 1 生活保護扶助費 (国3/4 県1/4) 3,134,437 2 生活保護扶助費県費負担金 354,061 3 中国残留邦人生活支援給付金 (国3/4 県1/4) 2,400
公衆衛生総務費	259,003	職員費	251,899	職員の人件費 1 衛生環境研究所職員費 251,899 職員数 34名 衛生環境研究所 34名
		健康危機管理対策費	7,104	災害時の健康危機管理・福祉支援体制の整備に要する経費 1 災害時健康危機管理・福祉支援体制整備事業 7,104 (国定額, 国1/2 県1/2, 県単)
衛生研究所費	66,313	衛生環境研究所費	66,313	衛生環境研究所の運営、検査研究等に要する経費 1 衛生環境研究所運営費 64,361 2 調査研究費 1,390 3 備品器具等購入費 562
保健所費	1,724,496	職員費	1,509,677	職員の人件費

令和6年度当初歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 福祉保健課

(単位：千円)

目	事項		説明及び事業名	予算額	
	予算額	事項名			
			1 保健所職員費 総職員数 215名 福祉保健課 3名 中央保健所外 212名	1,509,677	
		保健所運営費	保健所の運営・管理に要する経費 1 保健所運営協議会費 2 保健所運営活動費 3 公衆衛生医師確保・育成事業	208,003 1,317 203,371 3,315	
		保健指導費	保健師の活動及び相談業務等保健指導に要する経費 1 保健師活動費	3,558 3,558	
		保健所施設整備費	保健所の備品購入及び庁舎等の補修整備に要する経費 1 保健所の設備整備 2 保健所庁舎補修整備等	3,258 755 2,503	
医薬総務費	74,844	職員費	74,844	職員の人件費 1 職員費 職員数 10名 74,844	
医務費	64,457	厚生統計調査費	5,357	厚生行政の基礎資料を得るための各種統計調査等に要する経費 1 人口動態調査費 (国10/10) 2 その他の衛生統計調査費 (国10/10)	2,296 3,061
		医務諸費	59,100	部の運営、連絡調整等に要する経費 1 連絡調整費 2 部局長会議等部課の活動事務費 3 長寿社会づくりソフト事業推進事務費 4 政策調整研究費 5 調整事務費 6 マイナンバー情報連携事業	312 34,330 1,877 3,000 1,000 18,581
病院費	6,310,189	県立病院管理費	6,310,189	県立病院の運営及び施設・設備の整備に要する経費 1 負担金、補助及び交付金	6,310,189

新 全国民生委員児童委員大会宮崎大会支援事業

福祉保健課 2,142千円
【財源：一般財源】

事業の目的

本県で開催される第93回全国民生委員児童委員大会「宮崎大会」の開催を支援することで、民生委員・児童委員の交流促進や、委員活動の充実を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

県実行委員会への補助金

【第93回全国民生委員児童委員大会「宮崎大会」開催概要】

日時：令和6年11月20日（水）～21日（木）

場所：宮崎市内（メイン会場 シーガイア コンベンションセンター）

主催：全国民生委員児童委員連合会 全国社会福祉協議会 厚生労働省
宮崎県民生委員児童委員協議会 宮崎県社会福祉協議会 宮崎県
宮崎市民生委員児童委員協議会 宮崎市社会福祉協議会 宮崎市

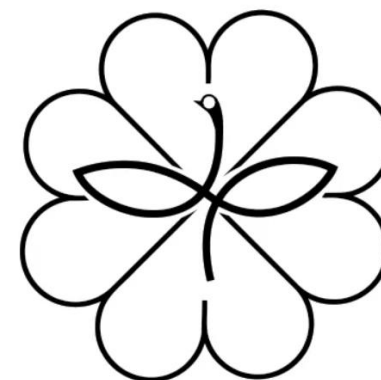
参加者：全国の民生委員・児童委員、都道府県・市町村職員、社協職員

参加予定人数：約3,000人

運営委員会（全国）出席旅費

(2) 事業の仕組み

県  実行委員会



民生委員・児童委員のマーク

事業の期間

令和6年度

新 民生委員担い手確保対策事業

福祉保健課 4,125千円
【財源：国庫、一般財源】

事業の目的

民生委員の業務負担軽減、民生委員の役割に対する理解の促進を通して、民生委員が活動しやすい環境整備を行うことで、将来の担い手確保を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

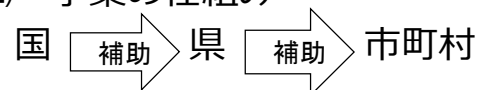
市町村が実施する事業への補助

民生委員の業務負担軽減、理解度の向上、多様な世代の参画に資する事業
(国2/4、県1/4、市町村1/4 中核市を除く。)

【取組例】(国の例示)

- 民生委員の指示・指導のもと地域の見守り活動等の活動の補佐を行う
「民生委員協力員」の設置
- タブレット端末などICTを活用した情報共有や定例会議のオンライン化
- 小学生を対象とした「こども民生委員」の委嘱、大学生や高校生の民生委員応援団結成
- SNSを活用した周知・広報

(2) 事業の仕組み



(3) 成果指標

充足率が直近の一斉改選時における全国値を上回る県内市町村の割合
R4年度末 57.7% → R8年度末 100%



事業の期間

令和6年度～令和8年度

改 生活困窮者等就労準備支援等事業

福祉保健課 10,570千円
【財源:国庫、一般財源】

事業の目的

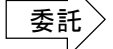
生活困窮者や生活保護受給者等の様々な課題を抱える方に対して、早期の生活再生・自立に向けた支援を行う。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 生活困窮者等就労準備支援事業 6,400千円
生活リズムの崩れ、就労意欲の低下等により、就労に向け準備が必要な生活困窮者等を対象に、最長1年間の集中的な支援を実施し、一般就労の準備段階としての基礎能力の形成を支援する。
新たに事業対象者の条件を設け、自立相談支援機関等からの事業利用者増を図る。
- ② 生活困窮者等家計改善支援事業 4,170千円
家計に課題を抱える生活困窮者に対する家計管理に関する支援、滞納の解消や各種給付制度等の利用に向けた支援、債務整理に関する支援、貸付のあっせん等を行う。
自立相談支援機関等から、高校・大学等への進学を検討している世帯への利用勧奨を行う。

(2) 事業の仕組み

- ①②県  社会福祉法人、一般社団法人等



(3) 成果指標

- ① 就労準備支援事業対象者のうち就労した人数 現状（令和4年）4人/年→（令和8年）6人/年
- ② 支援目標を達成し、支援終了した世帯 現状（令和4年）6/14世帯→令和8年 14/20世帯

事業の期間

令和6年度～令和8年度

新 子どもの居場所等連携体制構築事業

福祉保健課 7,467千円
【財源:宮崎再生基金】

事業の目的

子どもの居場所づくりや困窮者支援に取り組む団体の食料支援等物資の循環の仕組み及び県内全域での協力体制の構築により支援活動の活性化・持続化を図り、もって生活困窮世帯の生活の維持・安定につなげる。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 食料等供給体制構築事業
企業等からの食材等の寄贈物品を貯蔵・管理し、必要とする団体に分配
- ② 子どもの居場所等連携体制構築事業
子ども食堂や学習支援、フードバンクなどの活動団体や生活困窮者自立相談支援機関などに対し、食品等の提供支援を行う企業等の開拓

(2) 事業の仕組み

①②県  民間団体

(3) 成果指標

設置年数が3年以上の子ども食堂の数 現状（令和5年）38 → 令和8年 64以上



事業の期間

令和6年度～令和7年度

改 みやぎの福祉を支える、ひなたの人材確保事業

福祉保健課 8,200千円
【財源：医療介護確保基金】

事業の目的

福祉分野における人材確保のため、小中高生等の若年層に対し、福祉の仕事に関する理解促進を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

福祉の仕事キャリア教育連携事業

- ① 社会福祉施設の現役職員と連携した出前講座等
- ② 小中高生などに向けた福祉の仕事に関するテキスト等の作成
- ③ 高校生～一般向けのキャリア教育に関するホームページの作成

(2) 事業の仕組み

県  県社協

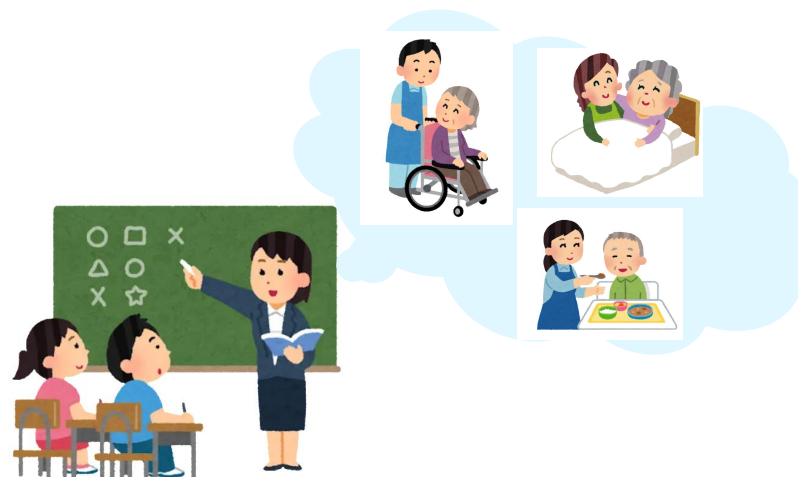
(3) 成果指標

福祉の仕事に興味を持った生徒数*

現状（令和4年） 1,142人

→ 令和8年 1,920人

*出前講座等に参加した生徒へのアンケート結果



事業の期間

令和6年度～令和8年度

改「いのち支える」自殺対策事業

福祉保健課 82,276千円

【財源：国庫、宮崎再生基金、一般財源】

事業の目的

市町村や関係団体と連携して自殺対策に取り組むための基盤強化や、一次、二次、三次と段階ごとに切れ目のない自殺対策を講じることで本県の自殺者数の減少を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 基盤の強化
自殺対策推進協議会の運営、市町村の自殺対策の支援 等
- ② 一次予防（事前対応）
医療・介護関係者等を対象にした研修、自殺予防ポータルサイトの改修、ネット検索連動型広告、「こころの電話帳ポケット版」等配付資料の作成、免許返納時の啓発資料配付 等
- ③ 二次予防（自殺発生への危機対応）
電話相談体制の拡充、電話相談員の募集広報、自殺対策専門相談員の配置、ワンストップ相談会（オンライン含む）の開催 等
- ④ 三次予防（再発防止・事後支援）
自死遺族の分かち合いの会開催、未遂者が救急搬送された場合の対応等の研修



(2) 事業の仕組み

①の一部（市町村分） 国 交付金 → 県 交付金 → 市町村 それ以外 県又は 県委託・補助 → 民間事業者等

(3) 成果指標

自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数） 現状（令和4年）20.4 → 令和7年 18.4

事業の期間

令和6年度～令和7年度

1 予算議案

決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況について

福祉保健課
長寿介護課

- ③ 高齢者の自殺が増加していることについて、高齢世代になっても安心して住み続けられる社会を実現するため、地域コミュニティ活動の促進や、市町村などとの連携を深めること。（福祉保健部）

本県における高齢者の自殺死亡率が高い状態が続いていることを受け、令和6年度を始期とする宮崎県自殺対策行動計画（第5期）において、高齢者に向けた取組の強化を重点項目の1つとすることとし、高齢者がよりアクセスしやすい電話による相談環境の充実や、高齢者に向けたメンタルヘルスに関する啓発等に取り組むこととしております。

また、宮崎県高齢者保健福祉計画においても、高齢者の社会参加の促進と生きがいの支援として、社会福祉協議会の事業との連携や活用、老人クラブの活動活性化等に取り組むとともに、高齢者が生き生きと活躍できる社会の重要性について、広く県民に啓発していくこととしております。

御指摘いただきました地域におけるコミュニティ活動について、近年、新型コロナウイルス感染症で自粛傾向にありましたが、5類移行後徐々に再開の動きがあると市町村から伺っております。今後とも、高齢者をはじめとする様々な背景を持った方々が、居場所や役割を得て、自分らしく活動できる取組について、市町村や関連団体と連携して支援を行ってまいります。

令和6年度当初歳出予算説明資料（目別総括表） 指導監査・援護課

（単位：千円）

区分	令和6年度 当初予算額 A	財源内訳			令和5年度 当初予算額 B	対前年度比較	
		国庫支出金	その他特定	一般財源		増減額(A-B)	率(A/B)
指導監査・援護課 計	166,429	23,299	12	143,118	174,067	-7,638	95.6%
一般会計	166,429	23,299	12	143,118	174,067	-7,638	95.6%
（款）民生費	166,429	23,299	12	143,118	174,067	-7,638	95.6%
（項）社会福祉費	166,429	23,299	12	143,118	174,067	-7,638	95.6%
（目）社会福祉総務費	140,489	8,567	0	131,922	150,424	-9,935	93.4%
（目）遺家族等援護費	25,940	14,732	12	11,196	23,643	2,297	109.7%

令和6年度当初歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 指導監査・援護課

(単位：千円)

目	予算額	事項		
		事項名	予算額	説明及び事業名
社会福祉総務費	140,489	職員費	119,500	職員の人件費 1 職員費 職員数 19名 119,500
		社会福祉事業指導費	12,255	社会福祉法人・施設等の育成強化に要する経費 1 法人監査事務費 (国1/2 県1/2, 県単) 619 2 社会福祉法人運営体制強化事業 (国定額, 県単) 8,356 3 施設監査事務費 1,929 4 監査等車両維持費 1,351
		地域福祉対策事業費	8,734	民間社会福祉活動の促進に要する経費 1 福祉サービス利用支援推進事業 8,734 (1) 福祉サービス運営適正化推進事業 (国1/2 県1/2) (8,734)
遺家族等援護費	25,940	旧軍関係等調査事務費	2,321	旧軍関係の調査に要する経費 1 旧軍関係調査事務費 (国10/10) 244 2 旧軍人遺族等恩給進達事務費 (国10/10) 515 3 軍歴調査嘱託員設置費 1,378 4 兵籍簿等光ファイリングシステム化事業 (国10/10) 184
		戦傷病者・引揚者及び遺族等援護費	13,801	戦傷病者及び中国帰国者等の援護事業に要する経費 1 戦傷病者特別援護法施行事務費 (国10/10) 392 2 戦傷病者戦没者遺族等援護法施行事務費 (国10/10) 1,015 3 中国帰国孤児等自立支援事業 (国10/10) 424 4 叙位叙勲等進達事務費 (国10/10) 48 5 引揚者特別交付金支給事務費 (国10/10) 109 6 特別給付金等支給裁定事務費 11,813 (国10/10, 日本政策金融公庫定額)
		戦没者遺族援護事業費	9,818	戦没者遺族の援護等に要する経費 1 追悼・援護事業 6,958 2 戦争体験継承事業 2,860

令和6年度当初歳出予算説明資料（目別総括表） 医療政策課

（単位：千円）

区分	令和6年度 当初予算額 A	財源内訳			令和5年度 当初予算額 B	対前年度比較	
		国庫支出金	その他特定	一般財源		増減額(A-B)	率(A/B)
医療政策課 計	4,501,415	543,865	2,079,823	1,877,727	4,430,936	70,479	101.6%
一般会計	4,501,415	543,865	2,079,823	1,877,727	4,430,936	70,479	101.6%
（款）衛生費	3,318,924	543,865	1,771,034	1,004,025	3,249,496	69,428	102.1%
（項）医薬費	3,318,924	543,865	1,771,034	1,004,025	3,249,496	69,428	102.1%
（目）医薬総務費	229,831	7,876	677	221,278	252,643	-22,812	91.0%
（目）医務費	3,089,093	535,989	1,770,357	782,747	2,996,853	92,240	103.1%
（款）教育費	1,182,491	0	308,789	873,702	1,181,440	1,051	100.1%
（項）大学費	1,182,491	0	308,789	873,702	1,181,440	1,051	100.1%
（目）大学費	1,182,491	0	308,789	873,702	1,181,440	1,051	100.1%

令和6年度当初歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 医療政策課

(単位：千円)

目	事項		説明及び事業名	
	予算額	事項名		
医薬総務費	229,831	職員費	229,831	
			職員の人件費 1 職員費 職員数 38名 229,831	
医務費	3,089,093	資格試験費	4,256	
				准看護師の資格試験に要する経費 1 准看護師等試験費 4,256
		看護師等確保対策費	43,858	
				看護職員等の確保と資質の向上に要する経費 1 保健師等研修事業 (国10/10, 国1/2 県1/2, 県単) 6,753 2 看護師等修学資金貸与事業 20,928 (改) 3 看護人材獲得支援事業 14,487 4 看護師等免許事務運営事業 807 5 看護師等業務従事者届事務運営事業 883
		医療機関指導及び運営費	10,906	
				医療監視等に要する経費 1 医療関係審議会運営費 9,520 2 医療監視指導活動費 528 3 臨床検査精度管理事業 858
		へき地医療対策費	183,232	
			へき地医療従事者の確保及びへき地巡回診療、へき地診療所の支援等へき地医療の確保に要する経費 1 自治医科大学運営費負担金等 134,707 2 へき地診療所整備事業 (国1/2 市町村1/2) 15,500 3 へき地診療所運営費補助金 (国2/3 市町村1/3) 32,676 4 地域医療充実強化対策事業 349	
		救急医療対策費	920,544	
			救急医療体制の整備・充実等に要する経費 1 第二次救急医療体制整備 140,965 (1) 病院群輪番制病院運営費 (108,041) (2) 共同利用型病院運営費補助金 (国1/3 県1/3 市1/3) (32,924) 2 第三次救急医療体制整備 306,239 3 救急医療推進体制整備事業 1,076 4 総合医療情報システム運営事業 5,382 5 災害時医療体制等の整備事業 (国定額, 国10/10, 県単) 6,296 6 医療施設スプリンクラー等整備事業 (国1/2 事業主体1/2) 166,000 7 ドクターヘリ運航支援事業 292,675 (国1/2 県1/2, 市町村1/2) 8 外国人患者受入れ環境整備推進事業 (国1/2 県1/2) 1,911	
		地域医療推進費	567,022	
			地域医療の推進に要する経費	

令和6年度当初歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 医療政策課

(単位：千円)

目	事項		説明及び事業名	
	予算額	事項名		
			1 地域保健医療等推進事業 2 医師確保対策強化事業 3 医師修学資金貸与事業 4 医療提供体制整備事業 (国1/3 事業主体2/3) 5 中山間地域の持続可能な医療体制構築推進事業 (国1/2 県1/2, 国3/8 県3/8 町村2/8, 国1/3 県1/3 市町村1/3, 県単) 6 県西部圏域高度急性期医療機能強化事業 (国1/2 事業主体1/2, 国1/3 事業主体2/3) 7 中山間地域における医療デジタル化推進事業 8 医療分野における食材料費高騰対策緊急支援事業	1,076 1,000 248,460 114,551 102,463 26,118 7,776 65,578
		医師・看護師等育成・確保・活用基金積立金	医師・看護師等育成・確保・活用基金の造成に要する経費 1 医師・看護師等育成・確保・活用基金積立金 2 利子積立金	6,238 6,234 4
		地域医療介護総合確保基金事業費	地域医療介護総合確保基金事業に要する経費 1 地域医療介護総合確保基金事業 (1) 地域医療介護総合確保計画推進事業 (2) 医療勤務環境改善支援センター事業 (3) 看護師等確保対策事業 (改) (4) 宮崎県ナースセンター事業 (5) 看護職員資質向上推進事業 ア 実習指導者講習会事業 イ 新人看護職員卒後研修事業 (6) 訪問看護推進事業 (7) 医療従事者確保のための救急医療利用適正化推進事業 (8) 子ども救急医療電話相談事業 (9) 小児医療推進事業 (10) 女性医師等の離職防止・復職支援事業 (11) 産科医等確保支援事業 (12) 宮崎県地域医療支援機構運営事業費 (13) 災害拠点病院等人材強化事業 (14) 宮崎大学「地域医療・総合診療医学講座」運営支援事業 (15) 宮崎大学医療資源データベースを活用した地域医療構想推進事業 (16) 救急医療体制における機能分化・連携推進事業 (17) 専門医育成事業 (改) (18) 医師の働き方改革推進事業	1,353,037 1,353,037 (579,075) (9,913) (247,710) (26,444) (25,173) (3,273) (21,900) (14,000) (7,351) (11,852) (12,403) (5,536) (16,966) (114,188) (6,500) (40,000) (10,257) (75,600) (19,048) (96,069)

令和6年度当初歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 医療政策課

(単位：千円)

目			事項	
	予算額	事項名	予算額	説明及び事業名
				(改) (19) 看護師の特定行為研修支援事業 (国1/2 事業主体1/2, 県単) (34,952)
大学費	1,182,491	公立大学法人宮崎県立看護大学費	1,182,491	公立大学法人宮崎県立看護大学の運営費等に要する経費 1 運営費交付金 830,040 2 大学管理費 1,313 3 地域貢献等研究推進事業 15,929 4 県立看護大学助産師等育成・定着支援事業 6,157 5 授業料等減免事業 36,192 6 大学施設整備事業 292,860

改 看護人材獲得支援事業

医療政策課 14,487千円
【財源：医療介護確保基金】

事業の目的

看護管理者等に対する相談体制を強化するとともに、院内教育体制の整備や看護師のスキルアップに向けた派遣研修等の経費を支援することにより、医療機関等の魅力を高め、看護人材の確保と定着を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 看護管理者等支援事業 11,487千円（県看護協会委託）
看護マネジメント経験を持つ支援員が、医療機関等の看護管理者等の支援を行う
- ② 看護人材受入体制強化支援事業
 - ア 院内教育体制整備支援 1,500千円（補助率1/2）
・有資格者等を招聘し教育計画を作成する等、教育体制を整備する医療機関等を支援する
 - イ 認定看護師等研修派遣支援 1,500千円（補助率1/2）
・認定看護師、専門看護師、認定看護管理者の資格取得のため、職員を研修派遣する医療機関等を支援する



(2) 事業の仕組み

- ① 県 委託 → 県看護協会 ②③ 県 補助 → 医療機関等

(3) 成果指標

- ・新卒看護職員等の離職率 現状（令和3年）11.0% → 令和8年 8.0%以下

事業の期間

令和6年度～令和8年度

改 宮崎県ナースセンター事業

医療政策課 26,444千円
【財源：医療介護確保基金、医師看護師確保基金】

事業の目的

未就業看護師等に対する就業促進や離職防止対策を行うとともに県民等に対する看護への関心を高めることにより、県内の看護師等を確保し、適切な医療の提供体制を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① ナースバンク事業：求人・求職相談や就業斡旋等、事業運営委員会の設置運営
- ② 看護の魅力発信事業：中高生対象の看護体験や進路相談会、看護の日記念知事表彰
- ③ 勤務環境づくり推進事業：離職防止対策検討の場の設置運営
- ④ 復職支援事業：復職のための知識や技術を学ぶ研修、医療機関等と協働した研修等
- ⑤ 看護職員需要調査：医療機関等看護職員の確保の動向や離職等の実態調査
- ⑥ 県内医療機関就職説明会：県内養成所等学生を対象とした県内医療機関の説明会



かんごちゃん

(2) 事業の仕組み

①～⑤県 委託 看護協会

⑥県 委託 民間企業

(3) 成果指標

県内看護師等学校養成所新卒者の県内就職率

現状 (H27～R元度平均値) 60.8% → 令和8年 65.0%以上

新卒看護職員等の離職率

現状 (令和3年) 11.0% → 令和8年 8.0%以下



事業の期間

令和6年度～令和8年度

改 医師の働き方改革推進事業

医療政策課 96,069千円
【財源：医療介護確保基金】

事業の目的

過酷な勤務環境となっている医師の労働時間短縮に取り組む医療機関を支援するとともに、女性医師等の仕事と家庭の両立、復職等を支援することで、医師の勤務環境を改善し、離職防止・県内定着を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 地域医療勤務環境改善体制整備事業（補助率 10 / 10 以内） 79,800千円
地域医療に特別な役割があり、かつ勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画を定める医療機関に対し、労働時間短縮に向けた体制整備に要する費用等を補助
- ② 女性医師等就労支援事業（補助率 1 / 2 以内） 14,769千円
女性医師等の仕事と家庭の両立を図るため、女性医師や医療機関を支援
- ③ 保育支援サービスシステム事業（補助率 1 / 2 以内） 1,500千円
宮崎県医師会が実施する子どもの一時預かり等の保育支援サービスに対し、補助



(2) 事業の仕組み

- ① 県 補助 → 医療機関 ② 県 委託 → 県医師会 ③ 県 補助 → 県医師会

(3) 成果指標

令和8年度までに医師偏在指標で全国下位 1 / 3 を脱する。

事業の期間

令和6年度～令和8年度

改 看護師の特定行為研修支援事業

医療政策課 34,952千円
【財源：国庫、医療介護確保基金】

事業の目的

看護師の特定行為研修の必要性の周知、指定研修機関や研修協力施設の実施体制整備費用等に対する補助により、特定行為研修を受講しやすい環境を整える。

事業の概要

(1) 事業内容

① 特定行為研修周知事業

・ 看護師や医師、管理者等を対象とした研修会を開催 ・ 先進地視察 ・ 関係機関での検討会を開催

② 特定行為指定研修施設設置支援事業（補助率2/3）

・ 指定研修機関や協力施設が研修を実施するための準備費用の一部を補助

③ 特定行為指定研修施設設備事業（補助率1/2）

・ 指定研修機関の研修室等を新築、増改築及び改修に要する費用の一部を補助

新④ 特定行為研修派遣支援事業（補助率1/2）

・ 特定行為研修に職員を派遣する際の費用の一部を補助

(2) 事業の仕組み

① 県実施 ②④ 県 補助 → 医療機関等 ③ 国 補助 → 医療機関等

(3) 成果指標

特定行為研修修了者：23名（令和4年末）→70名（令和8年）

特定行為研修指定研修機関：3施設（令和5年）→5施設（令和8年）



特定行為研修イメージ

事業の期間

令和6年度～令和8年度

令和6年度当初歳出予算説明資料（目別総括表） 薬務対策課

（単位：千円）

区分	令和6年度 当初予算額 A	財源内訳			令和5年度 当初予算額 B	対前年度比較	
		国庫支出金	その他特定	一般財源		増減額(A-B)	率(A/B)
薬務対策課 計	104,154	4,971	25,675	73,508	1,484,018	-1,379,864	7.0%
一般会計	104,154	4,971	25,675	73,508	1,484,018	-1,379,864	7.0%
（款）衛生費	104,154	4,971	25,675	73,508	1,484,018	-1,379,864	7.0%
（項）公衆衛生費	75,247	1,150	4,082	70,015	1,442,758	-1,367,511	5.2%
（目）公衆衛生総務費	72,947	0	4,082	68,865	95,348	-22,401	76.5%
（目）予防費	2,300	1,150	0	1,150	1,347,410	-1,345,110	0.2%
（項）医薬費	28,907	3,821	21,593	3,493	41,260	-12,353	70.1%
（目）医務費	5,638	0	4,900	738	8,500	-2,862	66.3%
（目）薬務費	23,269	3,821	16,693	2,755	32,760	-9,491	71.0%

令和6年度当初歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 薬務対策課

(単位：千円)

目	事項			説明及び事業名			
	予算額	事項名	予算額				
公衆衛生総務費	72,947	職員費	72,947	職員の人件費 1 職員費 職員数 10名	72,947		
予防費	2,300	新型コロナウイルス緊急対策費	2,300	新型コロナウイルスの感染拡大防止と医療提供体制の整備に要する経費 1 新型コロナウイルスワクチン接種に係る啓発相談事業 (国1/2 県1/2)	2,300		
医務費	5,638	地域医療介護総合確保基金事業費	5,638	地域医療介護総合確保基金事業に要する経費 1 地域医療介護総合確保基金事業 [新] (1) 薬剤師確保対策事業 (2) 薬剤師による在宅医療提供体制整備事業	5,638 (1,638) (4,000)		
薬務費	23,269	薬事費	14,431	医薬品等の製造から流通段階における監視指導及び医薬分業の推進に要する経費 1 医薬品等の製造許可及び価格調査事業 (国10/10) 2 薬事監視指導費等 3 後発医薬品安心使用促進事業 (国10/10) 4 薬事情報総合ネットワークシステム事業	1,760 10,050 1,829 792		
				血液対策費	2,110	組織献血の推進を通じた血液の安定確保に要する経費 1 献血推進協議会運営事業 2 献血協力者確保等推進事業	551 1,559
				毒劇物及び麻薬等指導取締費	6,728	毒物劇物、麻薬等の監視指導及び麻薬、覚醒剤等の薬物乱用防止に要する経費 1 麻薬等取締指導費 2 薬物乱用防止推進事業 (国1/2 県1/2, 県単) 3 家庭用品安全対策費 4 毒物劇物危機管理体制確保対策推進事業	1,229 3,417 229 1,853

新 薬剤師確保対策事業

薬務対策課 1,638千円
【財源：医療介護確保基金、一般財源】

事業の目的

本県における薬剤師の地域・業態の偏在を踏まえ、新たに病院に勤務する薬剤師に奨学金返済を助成することで、県内の病院薬剤師を確保するとともに、不足する県職員薬剤師の安定的な人材確保を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

① 病院薬剤師奨学金返済助成事業（900千円）

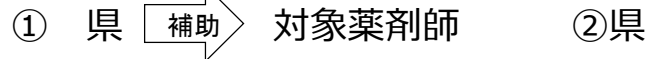
新卒又は県外からの転職により、県内の病院に新たに勤務する薬剤師に対して奨学金返済を助成

- ・ 募集定員：令和6・7年度 各10人 ・ 上限期間：6年間
- ・ 上限額：60万円／年（月5万円×12月）
※1人につき最大360万円を助成

② 県職員薬剤師PR促進事業（738千円）

- ・ 各大学や就職情報会社等が開催する就職説明会の参加
- ・ 若手職員の母校訪問

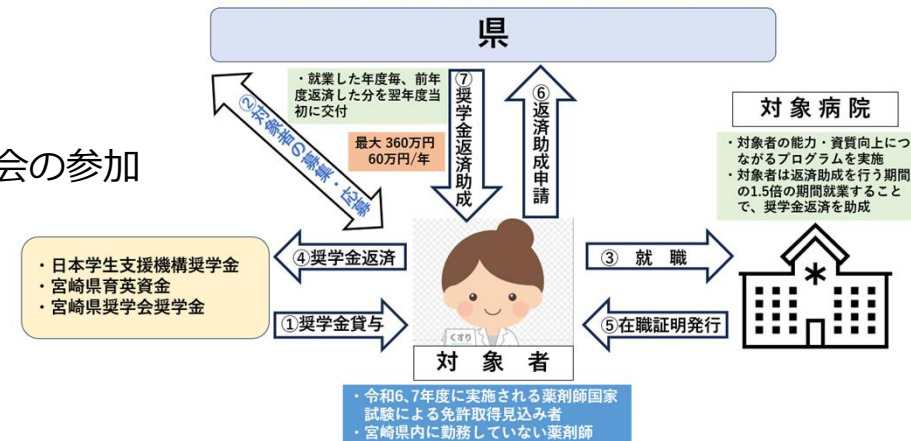
(2) 事業の仕組み



(3) 成果指標

県内の医療機関に従事する薬剤師数	現状（令和2年）519人	→	令和8年 539人
県職員（薬剤師）採用者数の増加	現状（令和5年度）6名	→	（令和7～8年度）各10名

病院薬剤師奨学金返済助成事業スキーム



事業の期間

令和6年度～令和8年度

令和6年度当初歳出予算説明資料（目別総括表） 国民健康保険課

（単位：千円）

区分	令和6年度 当初予算額 A	財源内訳			令和5年度 当初予算額 B	対前年度比較	
		国庫支出金	その他特定	一般財源		増減額 (A-B)	率 (A/B)
国民健康保険課 計	142,105,550	33,300,764	78,439,754	30,365,032	143,314,958	-1,209,408	99.2%
一般会計	30,846,129	70,945	410,152	30,365,032	29,815,221	1,030,908	103.5%
（款）民生費	30,846,129	70,945	410,152	30,365,032	29,815,221	1,030,908	103.5%
（項）社会福祉費	30,846,129	70,945	410,152	30,365,032	29,815,221	1,030,908	103.5%
（目）社会福祉総務費	96,764	0	0	96,764	94,855	1,909	102.0%
（目）老人福祉費	19,178,803	70,945	410,152	18,697,706	17,818,533	1,360,270	107.6%
（目）国民健康保険指導費	11,570,562	0	0	11,570,562	11,901,833	-331,271	97.2%
特別会計	111,259,421	33,229,819	78,029,602	0	113,499,737	-2,240,316	98.0%
国民健康保険特別会計	111,259,421	33,229,819	78,029,602	0	113,499,737	-2,240,316	98.0%
（款）民生費	111,259,421	33,229,819	78,029,602	0	113,499,737	-2,240,316	98.0%
（項）社会福祉費	111,259,421	33,229,819	78,029,602	0	113,499,737	-2,240,316	98.0%
（目）国民健康保険運営費	111,259,421	33,229,819	78,029,602	0	113,499,737	-2,240,316	98.0%

令和6年度当初歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 国民健康保険課

(単位：千円)

目	事項		事項	説明及び事業名
	予算額	事項名		
社会福祉総務費	96,764	職員費	96,764	職員の人件費 1 職員費 職員数 16名 96,764
老人福祉費	19,178,803	高齢者医療対策費	19,178,803	高齢者医療の実施に要する経費 1 後期高齢者医療財政安定化基金事業 (国1/3 県1/3 広域連合1/3, 県単) 552,042 2 後期高齢者医療審査会設置事業 397 3 後期高齢者医療給付費県費負担事業 14,121,313 4 高額医療費県費負担事業 742,145 5 保険基盤安定県費負担事業 3,762,737 6 医療費適正化計画策定事業 169
国民健康保険指導費	11,570,562	国民健康保険指導費	19,754	国民健康保険事業に関する指導等に要する経費 1 保険者指導費 2,764 2 保険医療機関指導費 94 3 医療給付専門員等設置事業 13,485 4 国民健康保険審査会設置事業 298 5 事業統計業務委託費 3,113
		国民健康保険助成費	4,517,210	国民健康保険事業運営の充実強化に要する経費 1 保険料負担軽減事業 4,517,210 (1) 保険基盤安定負担金 (4,486,875) (2) 未就学児均等割保険料負担金 (18,270) (3) 産前産後保険料負担金 (12,065)
		特別会計繰出金	7,033,598	国民健康保険特別会計への繰出金 1 都道府県繰入金 5,928,820 2 高額医療費負担金 931,960 3 特定健診・保健指導費負担金 169,667 4 保険者事務推進費 3,151

令和6年度当初歳出予算説明資料 【特別会計（事項別）】 国民健康保険課

(単位：千円)

目	予算額	事項名	予算額	事項	
				説明及び事業名	
国民健康保険 運営費	111,259,421	保険給付費等交付金	89,937,853	国民健康保険保険給付費等交付金に要する経費	
				1 普通交付金	87,065,338
				(1) 現物給付分 (国定額)	(85,344,031)
				(2) 現金給付分 (国定額)	(1,721,307)
				2 特別交付金	2,872,515
				(1) 市町村向け国特別調整交付金 (国10/10)	(1,332,215)
				(2) 市町村向け国民健康保険保険者努力支援交付金 (国10/10)	(542,209)
				(3) 県2号繰入金	(658,757)
		(4) 特定健康診査等負担金 (国1/2 県1/2)	(339,334)		
		社会保険診療報酬支払基金 支出金	20,769,138	社会保険診療報酬支払基金の支払いに要する経費	
				1 後期高齢者支援金 (国定額)	15,887,602
				2 後期高齢者関係事務費拠出金	917
				3 前期高齢者納付金	35,857
				4 前期高齢者関係事務費拠出金	776
				5 介護納付金 (国定額)	4,843,962
				6 病床転換助成関係事務費拠出金	24
		共同事業拠出金	341,335	共同事業拠出金に要する経費	
				1 特別高額医療費共同事業事業費拠出金 (国定額)	341,223
				2 特別高額医療費共同事業事務費拠出金	112
		保健事業費	198,406	保健事業に要する経費	
				1 「できることからはじめよう！健康長寿」啓発支援事業 (国10/10)	1,839
				2 国民健康保険医療費適正化支援事業 (国10/10)	176,567
				3 国民健康保険広報事業 (国10/10)	20,000
		基金積立金	4,573	基金の積立に要する経費	
				1 国民健康保険財政安定化基金積立金	4,573
		国民健康保険団体連合会負 担金	976	国民健康保険団体連合会負担金に要する経費	
				1 国民健康保険団体連合会負担金	976
		国民健康保険運営協議会費	491	国民健康保険運営協議会の事務運営に要する経費	
				1 国民健康保険運営協議会費	491
		国民健康保険事務費	5,806	国民健康保険の事務運営等に要する経費	
				1 国民健康保険事務費	1,748
				2 システム関連事業 (国定額)	2,299

令和6年度当初歳出予算説明資料 【特別会計（事項別）】 国民健康保険課

(単位：千円)

目	事項			
	予算額	事項名	予算額	説明及び事業名
				3 診療報酬等返還金回収受託事業 (国10/10) 1,759
		償還金及び還付加算金	843	償還金及び還付加算金に要する経費
				1 療養給付費等交付金償還金 763
				2 国民健康保険事業費納付金償還金 80

令和6年度当初歳出予算説明資料（目別総括表） 長寿介護課

（単位：千円）

区分	令和6年度 当初予算額 A	財源内訳			令和5年度 当初予算額 B	対前年度比較	
		国庫支出金	その他特定	一般財源		増減額(A-B)	率(A/B)
長寿介護課 計	23,733,981	2,248,940	1,739,658	19,745,383	25,357,095	-1,623,114	93.6%
一般会計	23,733,981	2,248,940	1,739,658	19,745,383	25,357,095	-1,623,114	93.6%
（款）民生費	19,189,237	191,654	161,145	18,836,438	19,216,740	-27,503	99.9%
（項）社会福祉費	19,189,237	191,654	161,145	18,836,438	19,216,740	-27,503	99.9%
（目）社会福祉総務費	165,613	0	0	165,613	166,263	-650	99.6%
（目）老人福祉費	19,023,624	191,654	161,145	18,670,825	19,050,477	-26,853	99.9%
（款）衛生費	4,544,744	2,057,286	1,578,513	908,945	6,140,355	-1,595,611	74.0%
（項）医薬費	4,544,744	2,057,286	1,578,513	908,945	6,140,355	-1,595,611	74.0%
（目）医務費	4,544,744	2,057,286	1,578,513	908,945	6,140,355	-1,595,611	74.0%

令和6年度当初歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 長寿介護課

(単位：千円)

目	事項		説明及び事業名
	予算額	事項名	
社会福祉総務費	165,613	職員費	165,613
			職員の人件費 1 職員費 職員数 25名 165,613
老人福祉費	19,023,624	生きがい対策費	88,475
			高齢者の生きがいを高め、その生活を健康で豊かなものとするために要する経費 1 老人クラブ支援事業 (国1/3 県1/3 市町村1/3, 県単) 36,401 2 県老人クラブ等活動推進員設置費補助金 (国1/2 県1/2) 8,189 3 県老人クラブ連合会支援事業 (国1/2 県1/2) 5,284 4 元気に活躍する明るい長寿社会づくり支援事業 38,601
		在宅老人介護等対策費	56,825
			在宅での介護高齢者等の生活を健全で安らかなものとするために要する経費 1 介護サービス情報の公表推進事業 (国1/2 県1/2) 377 2 介護予防・生活支援体制整備市町村支援事業 (国10/10) 29,544 3 高齢者権利擁護支援事業 (国1/2 県1/2, 県単) 23,784 (改) 4 リハビリテーション専門職等機能強化事業 (国10/10) 3,120
		認知症高齢者対策費	33,299
			認知症高齢者対策に要する経費 1 認知症介護研修事業 (国1/2 県1/2, 県単) 13,348 2 認知症疾患医療センター体制整備事業 (国1/2 県1/2, 県単) 19,951
		超高齢社会対策費	835
			超高齢社会対策に要する経費 1 人生100年みやざきを支える元気なシニア応援事業 835
		介護保険対策費	18,491,103
			介護保険の実施に要する経費 1 介護保険財政支援事業 18,419,043 2 介護予防ケアマネジメントアドバイザー派遣事業 (国10/10) 3,636 3 介護保険制度運営支援事業 (国1/2 県1/2, 県単) 2,632 4 介護サービス相談体制整備支援事業 662 5 介護支援専門員スキルアップ事業 3,865 6 介護保険制度運営指導事業 15,736 7 介護保険審査会運営事業 955 8 要介護者ケアプラン適正化支援事業 (国10/10, 県単) 3,338 9 介護保険利用者負担軽減対策事業 24,665 (国2/4 県1/4 市町村1/4) 10 介護職員処遇改善特別支援事業 (国10/10) 16,571
		老人福祉施設整備等事業費	353,087
			老人福祉施設への建設費・運営費補助等に要する経費 1 老人福祉施設整備等事業 56,840 2 軽費老人ホーム事務費補助金 169,023

令和6年度当初歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 長寿介護課

(単位：千円)

目	事項		説明及び事業名	
	予算額	事項名		
			3 喀痰吸引等指導者養成事業	1, 277
			4 介護施設等防災・減災対策強化事業 (国2/4 県1/4 事業主体1/4)	123, 406
			5 外国人介護人材受入支援事業	2, 541
医務費	4, 544, 744	地域医療介護総合確保基金 事業費	4, 544, 744	地域医療介護総合確保基金事業に要する経費
			1 地域医療介護総合確保基金積立金 (国10/10, 国2/3 県1/3)	2, 966, 231
			2 利子積立金	200
			3 地域医療介護総合確保基金事業	1, 578, 313
			(1) 医療介護の多職種連携推進事業	(31, 241)
			(2) 介護施設等整備事業	(1, 097, 832)
			(改) (3) 訪問看護体制機能強化事業	(24, 000)
			(4) 介護従事者の確保に関する事業	(417, 840)
			ア 認知症地域支援体制整備事業	(9, 179)
			イ 介護人材確保連携強化事業	(1, 188)
			ウ 介護に関する入門的研修事業	(6, 055)
			エ 介護職員スキルアップ支援事業	(7, 722)
			オ 成年後見制度利用促進事業	(9, 644)
			カ 「みやざき・ひなたの介護」情報発信事業	(23, 662)
			キ 介護福祉士をめざす外国人留学生の受入支援事業	(20, 159)
			ク 介護現場におけるICT導入支援事業	(120, 256)
			ケ 労働環境改善に向けた介護ロボット導入支援事業	(135, 239)
			コ 外国人介護人材確保対策事業	(4, 600)
			サ 介護福祉士養成施設学生支援事業	(14, 220)
			シ 介護の職場環境改善促進・職場リーダー育成事業	(4, 509)
			ス 介護人材確保対策市町村支援事業	(13, 260)
			セ 離職介護福祉士等再就業促進事業	(2, 208)
			[新] ソ 外国人介護人材マッチング支援事業	(12, 933)
			[新] タ 介護生産性向上総合事業	(31, 470)
			[新] チ 介護支援専門員法定研修eラーニング支援事業	(1, 536)
			(5) アドバンス・ケア・プランニング普及啓発事業	(7, 400)

改 リハビリテーション専門職等機能強化事業

長寿介護課医療・介護連携推進室 3,120千円
【財源：国庫】

事業の目的

リハビリテーション専門職や歯科衛生士、管理栄養士等（以下、リハ専門職等という）に対して、災害時の対応手法や、高齢者の自立支援・重度化予防に関する研修会等を実施する。

事業の概要

(1) 事業内容

① 災害時リハビリテーション機能強化事業

災害時の避難所等での生活に伴う高齢者の心身の活動低下を予防するために必要な知識修得を目的とした研修の開催

② リハ専門職等介護予防指導者育成事業

市町村が実施する介護予防関連事業等の支援や、高齢者の活動性低下予防の支援に必要な知識の修得を図るための研修の開催
(支援の例)

市町村及び地域包括支援センターが実施する介護予防事業や地域ケア会議等における指導助言
福祉用具の選定、住宅改修等における指導助言、高齢者の自動車運転支援

(2) 事業の仕組み

① 県  県医師会 ② 県  県理学療法士会、県作業療法士会

(3) 成果指標

- ・宮崎JRAT（日本災害リハビリテーション支援協会）の加入者数の増加（R3）138名→（R8）218名
- ・要介護認定率（年齢調整済み）の伸び率の抑制（R3）15.3% →（R8）14.9%

事業の期間

令和6年度～令和8年度

改 訪問看護体制機能強化事業

長寿介護課 24,000千円
【財源：医療介護確保基金】

事業の目的

中山間地域を中心に訪問看護事業所の開設を支援するとともに、全県的に事業所の規模拡大・連携強化を促進することにより、訪問看護サービスの体制の機能を強化し、地域包括ケアシステムの構築を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

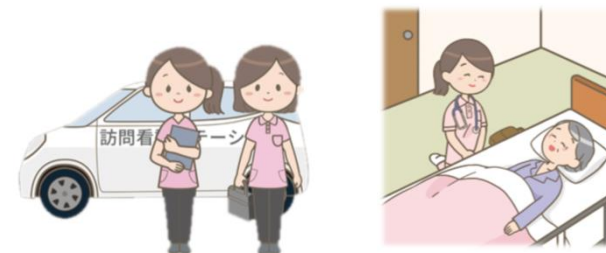
- ① 設置促進強化事業（補助率 1 / 3 以内 上限額200万円）
（訪問看護ステーションのない中山間地域 補助率 2 / 3 以内 上限額400万円）
訪問看護サービスの提供体制が不十分な地域等に新たに訪問看護事業所を開設する事業者に対し、開設までに必要な初期費用を補助（※宮崎市内除く）
- ② 経営基盤強化事業（補助率 1 / 2 以内 上限額300万円）
オンコール対応や災害時の業務継続の体制整備等、安定的なサービスの提供を目的に行う事業所の規模拡大や、事業所間の連携に必要な経費を補助

(2) 事業の仕組み

- ①②県 補助 → 民間企業

(3) 成果指標

訪問看護事業所等未設置町村数	令和5年	7町村	→	令和8年	4町村
看護職員（常勤換算）5人を超える事業所数（推計）	令和5年	53件	→	令和8年	62件



事業の期間

令和6年度～令和8年度

新 外国人介護人材マッチング支援事業

長寿介護課 12,933千円
【財源：医療介護確保基金】

事業の目的

外国人介護人材確保の重要性が増している中、外国人介護人材と介護事業者のマッチング支援を実施することで、介護人材の確保を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 介護の仕事 in Miyazaki 魅力PR事業
ベトナム等の送り出し機関や短大等において、宮崎県で介護職として働く魅力をPR
- ② 特定技能外国人材マッチング支援事業
本県介護施設等への就労を希望する外国人材と県内介護事業者とのマッチングを実施
 - ・事業説明会
 - ・特定技能外国人材の募集
 - ・マッチング
 - ・入国支援 等

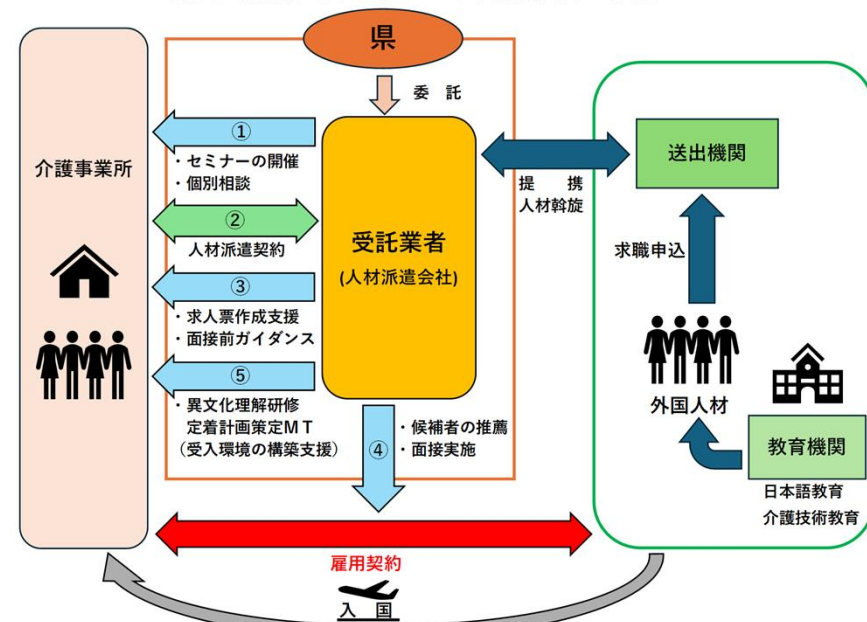
(2) 事業の仕組み

- ①②県 委託 民間企業

(3) 成果指標

外国人介護人材受入事業所数 現状（令和4年度）101事業所 → 令和8年度 150事業所
マッチング事業により受入を開始した事業所数 令和8年度 30事業所

外国人介護人材マッチング支援事業 事業フロー



事業の期間

令和6年度～令和8年度

新 介護生産性向上総合事業

長寿介護課 31,470千円
【財源：医療介護確保基金】

事業の目的

介護事業関係者が参加する介護現場革新会議を開催し、介護事業者の相談窓口である介護生産性向上総合相談センターを設置するとともに、人材育成等に取り組む事業者を認証する制度を実施することで、介護現場における生産性向上や人材確保の取組を推進する。

事業の概要

(1) 事業内容

① 介護現場革新会議の開催

介護現場における課題への対応方針や、介護生産性向上総合相談センターの運営方針などの検討を行うための会議を開催する。

② 介護生産性向上総合相談センターの設置

介護事業者からの生産性向上に関する相談を総合的に受け付けるワンストップ窓口を設置するとともに、介護ロボットの展示・貸出、伴走支援・有識者派遣による課題解決や、関係機関との連携により支援等を行う。

③ 認証評価制度の創設

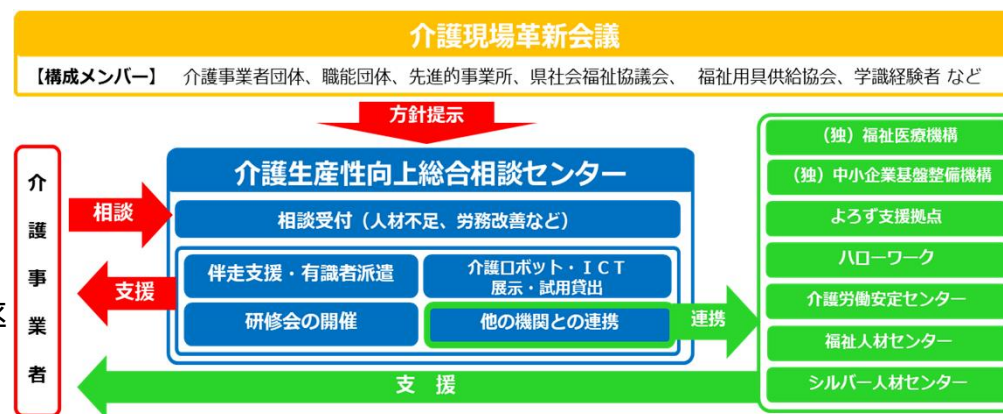
人材育成等に取り組む介護事業者に対する認証を行う。

(2) 事業の仕組み

① 県 ②③ 県 委託 民間企業等

(3) 成果指標

介護保険施設の介護ロボット又はICT導入率
R5年度 80.6% → R8年度 100.0%
認証事業者数 R8年度 100事業者



事業の期間

令和6年度～令和8年度

① 介護支援専門員法定研修e-ラーニング支援事業

長寿介護課医療・介護連携推進室 1,536千円
【財源：医療介護確保基金】

事業の目的

介護支援専門員法定研修をオンデマンドによるe-ラーニングで実施するための費用を助成し、受講環境を整備することで、介護支援専門員の人材確保を図る。

事業の概要

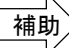
(1)事業内容

研修実施機関である介護支援専門員協会に対し、介護支援専門員法定研修に係るe-ラーニング費用を助成する。

【法定研修】

介護支援専門員の資質向上や介護支援専門員証の更新のために修了するよう介護保険法等に定められた研修。介護支援専門員の資格更新のための更新研修や主任介護支援専門員の資質向上のための主任介護支援専門員更新研修などがある。

(2) 事業の仕組み

県  宮崎県介護支援専門員協会（研修実施機関）

(3) 成果指標

- ・更新研修修了者数の割合
(R4) 46.0% ⇒ (R8) 55.0%以上
- ・主任更新研修修了者数の割合
(R4) 48.0% ⇒ (R8) 55.0%以上

※算出方法

修了者数／更新・主任更新研修の対象者数×100



事業の期間

令和6年度～令和8年度

令和6年度当初歳出予算説明資料（目別総括表） 障がい福祉課

（単位：千円）

区分	令和6年度 当初予算額 A	財源内訳			令和5年度 当初予算額 B	対前年度比較	
		国庫支出金	その他特定	一般財源		増減額(A-B)	率(A/B)
障がい福祉課 計	18,474,300	2,225,699	665,309	15,583,292	17,656,047	818,253	104.6%
一般会計	18,474,300	2,225,699	665,309	15,583,292	17,656,047	818,253	104.6%
（款）民生費	18,474,300	2,225,699	665,309	15,583,292	17,656,047	818,253	104.6%
（項）社会福祉費	13,646,533	1,845,607	210,083	11,590,843	13,198,956	447,577	103.4%
（目）社会福祉総務費	986,657	3,760	142,657	840,240	931,359	55,298	105.9%
（目）障害者福祉費	244,520	87,974	65,676	90,870	241,034	3,486	101.4%
（目）社会福祉施設費	87,259	30,746	1,750	54,763	84,634	2,625	103.1%
（目）精神保健福祉費	193,150	75,701	0	117,449	175,958	17,192	109.8%
（目）障害者自立支援費	12,134,947	1,647,426	0	10,487,521	11,765,971	368,976	103.1%
（項）児童福祉費	4,827,767	380,092	455,226	3,992,449	4,457,091	370,676	108.3%
（目）児童措置費	4,402,947	378,464	190,067	3,834,416	4,161,014	241,933	105.8%
（目）児童福祉施設費	424,820	1,628	265,159	158,033	296,077	128,743	143.5%

令和6年度当初歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 障がい福祉課

(単位：千円)

目	事項		事項	説明及び事業名
	予算額	事項名		
社会福祉総務費	986,657	職員費	986,657	職員の人件費 1 職員費 986,657 総職員数 118名 障がい福祉課 23名 こども療育センター外 95名
障害者福祉費	244,520	障がい者社会参加推進費	58,318	障がい者の社会参加及び福祉のまちづくりの推進等に要する経費 1 社会参加推進事務費 1,148 2 人にやさしい福祉のまちづくり事業 4,021 3 障害福祉サービス従業者養成研修事業 (国1/2 県1/2) 6,233 4 障害者権利擁護センター運営事業 (国1/2 県1/2) 8,524 5 内部障がい者福祉対策事業費 (国1/2 県1/2) 361 6 障害者社会参加推進センター運営費 (国1/2 県1/2, 県単) 13,485 7 身体障がい者補助犬育成事業 (国1/2 県1/2) 2,045 8 手話等普及促進条例推進事業 (国1/2 県1/2, 県単) 18,684 9 障がい者社会参加促進事業費補助金 (国1/2 県1/2) 700 10 宮崎県手をつなぐ育成会事務局設置費 3,117
		障がい者スポーツ振興対策費	103,678	障がい者スポーツ振興に要する経費 1 宮崎県障害者スポーツ協会運営費 (国1/2 県1/2, 県単) 17,285 2 障がい者スポーツ振興対策事業 (国1/2 県1/2, 県単) 14,636 3 全国障害者スポーツ大会団体競技等派遣事業 3,261 (改) 4 障がい者アスリート育成強化事業 (国1/2 県1/2) 6,461 5 みんなで参加！パラスポーツステップアップ事業 7,284 6 全国障害者スポーツ大会練習環境整備事業 45,555 7 全国障害者スポーツ大会団体競技チーム力強化事業 9,196
		特別障害者手当等給付費	76,298	常時介護を要する重度障がい者の手当に要する経費 1 手当給付費 (国3/4 県1/4) 75,758 2 手当給付審査委員会費 69 3 事務費 471
		福祉こどもセンター費	6,226	福祉こどもセンター等の運営に要する経費 1 法施行事務費 4,333 2 更生相談諸費 1,893
社会福祉施設費	87,259	身体障害者相談センター費	31,483	身体障害者相談センターの運営に要する経費 1 身体障害者更生相談所関連事業 24,660 2 高次脳機能障がい相談・支援拠点機関事業 (国1/2 県1/2, 県単) 5,089

令和6年度当初歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 障がい福祉課

(単位：千円)

目	予算額	事項名	予算額	事項	
				説明及び事業名	
				3 高次脳機能障がい通所センター運営事業 (国1/2 県1/2)	1,734
		障がい者情報提供施設運営費	55,776	視覚障害者センター及び聴覚障害者センターの運営委託に要する経費 1 管理運営委託費 (国1/2 県1/2, 県単)	55,776
精神保健福祉費	193,150	精神保健費	174,728	精神障がい者に対する医療扶助及び保護、発生予防対策等に要する経費 1 審査会、措置診察、病院指導等業務 (国3/4 県1/4, 県単) 8,631 2 措置入院費公費負担事業 (国3/4 県1/4) 52,100 3 精神科救急医療システム整備事業 (国1/2 県1/2, 県単) 27,891 4 精神保健管理事務費 39,741 5 こころの健康相談・啓発事業 (国1/3 県2/3, 県単) 5,752 6 災害派遣精神医療チーム(DPAT)体制整備事業 (国1/2 県1/2) 2,059 7 ひきこもり対策推進事業 (国1/2 県1/2) 18,478 8 依存症対策地域支援事業 (国1/2 県1/2) 4,809 9 ひきこもり支援・相談体制強化事業 (国3/4 県1/4, 国1/2 県1/2) 12,379 10 精神障がい者地域移行支援事業 (国1/2 県1/2) 2,888	
		精神保健福祉センター費	18,422	精神保健福祉センターの運営に要する経費 1 一般事業 14,884 2 施設運営費 3,538	
障害者自立支援費	12,134,947	障がい者自立推進費	12,032,562	障がい者の自立支援に要する経費 1 介護給付・訓練等給付費 7,881,882 2 自立支援医療費 (国1/2 県1/2, 県単) 3,886,470 3 地域生活支援事業 217,021 4 市町村障がい者相談支援業務バックアップ事業 600 (国1/2 県1/2) 5 自立支援事務費 6,088 6 障がい者差別解消推進事業 (国1/2 県1/2, 県単) 4,501 7 障がい福祉サービス事業所施設整備事業 36,000 (国2/4 県1/4 事業主体1/4)	
		障がい者就労支援費	102,385	障がい者の就労支援に要する経費 1 障害者就業・生活支援センター事業 (国1/2 県1/2, 県単) 43,163 2 障がい者雇用理解促進事業 611 3 障がい者在宅就業支援事業 (国1/2 県1/2) 4,400 4 委託訓練事業 (国10/10) 17,409 5 訓練手当 (国1/2 県1/2) 13,695	

令和6年度当初歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 障がい福祉課

(単位：千円)

目	予算額	事項名	予算額	事項	
				説明及び事業名	
				6 障がい者工賃向上等支援事業 (国1/2 県1/2)	8,567
				7 みやぎの強みを活かした農福連携等支援事業 (国9/10 県1/10, 県単)	11,788
				[新] 8 障がい者雇用機会拡大推進事業	2,752
児童措置費	4,402,947	障がい児支援費	2,953,975	障がい児の福祉に要する経費	
				1 障がい児施設給付費 (国1/2 県1/2, 県単)	2,743,547
				2 障がい児支援事務費	1,267
				3 障がい児等療育支援事業	25,343
				4 発達障がい者支援事業	88,561
				(1) 発達障害者支援センター運営事業 (国1/2 県1/2)	(64,454)
				(2) 発達障がい児早期発見・早期診断等支援事業 (国1/2 県1/2)	(18,102)
				(3) 地域障害児支援体制強化事業	(6,005)
				5 医療的ケア児等在宅支援体制強化事業 (国1/2 県1/2, 県単)	29,784
				6 医療的ケア児等総合支援事業	5,303
[新] 7 医療的ケア児等短期入所拡大促進事業	38,766				
8 送迎用バス安全装置等導入支援事業 (国定額)	5,250				
9 障がい児等福祉対策事業	5,757				
10 特別児童扶養手当支給事務費 (国10/10)	10,397				
		心身障害者扶養共済事業費	190,755	障がい者の扶養共済事業に要する経費	
				1 加入者負担金	9,897
				2 年金及び弔慰金等給付費	113,200
				3 事務費 (国1/2 県1/2)	200
				4 特別調整費 (国1/2 県1/2)	67,458
		重度障がい者(児)医療費 公費負担事業費	1,258,217	重度障がい者(児)に対する医療費補助に要する経費	
				1 重度障がい者(児)医療費公費負担事業	1,258,217
児童福祉施設 費	424,820	こども療育センター費	424,820	こども療育センターの運営に要する経費	
				1 こども療育センター費 (国1/2 県1/2, 県単)	424,820

改 障がい者アスリート育成強化事業

障がい福祉課 6,461千円
【財源：国庫、国スポ・障スポ基金、一般財源】

事業の目的

障がい者アスリートの育成・強化等を通じて、令和9年に本県で開催される全国障害者スポーツ大会をはじめとする各種スポーツ大会に向けた障がい者スポーツのさらなる競技力向上や普及拡大を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 障がい者アスリート発掘事業 3,773千円
自己適性を見出すことのできる障がい者スポーツ体験会の開催等
- ② 全障スポ大会個人競技強化事業 1,381千円
全障スポ大会個人競技（7競技）に関する強化練習会を実施
（外部講師の招聘など）
- ③ 障がい者アスリート活動支援事業 1,307千円
NF（中央競技団体）強化・育成指定選手の活動を支援等

(2) 事業の仕組み

- ①～② 県 委託 宮崎県障がい者スポーツ協会
- ③ 県 委託 宮崎県障がい者スポーツ協会、県



サウンドテーブルテニス
(STT)

(3) 成果指標

- ① 体験会参加者数：R4 83名→R8 200名
- ② 強化練習会参加者数：R4 85名→R8 150名
- ③ 本県指定選手：R5 4名→R8 6名

事業の期間

令和6年度～令和8年度

新 障がい者雇用機会拡大推進事業

障がい福祉課 2,752千円
【財源：一般財源】

事業の目的

障がい者雇用を希望する企業等に対し、雇用に向けた取組を支援することにより、障がい者の就労機会の拡大を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

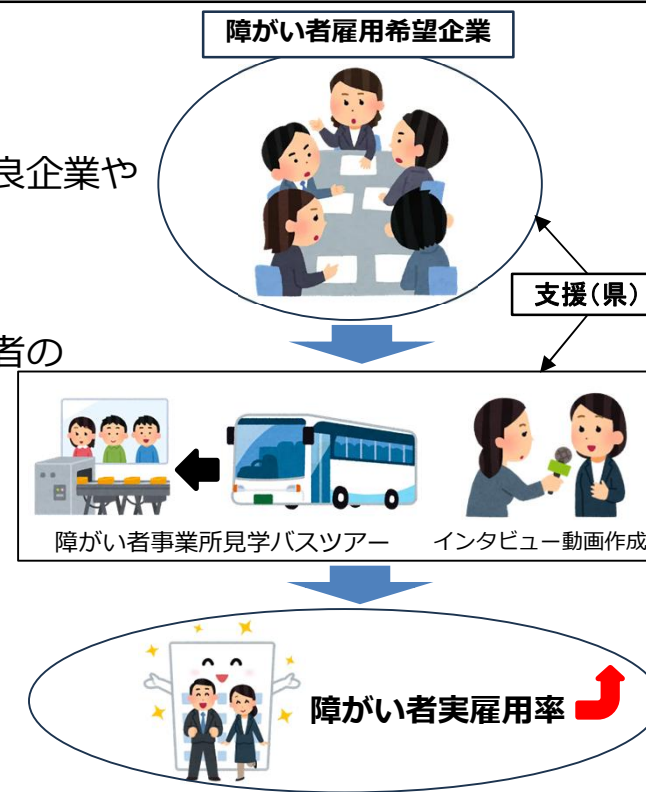
- ① 障がい者雇用事業所等見学バスツアー
障がい者雇用を検討している企業を対象に、障がい者雇用優良企業や障害福祉サービス事業所の見学バスツアーを実施（年2回程度）
- ② 障がい者雇用紹介動画作成事業
障がい者雇用に取り組む企業や実際に雇用されている障がい者のインタビュー動画の作成

(2) 事業の仕組み

- ① 県
- ② 県 委託 民間企業

(3) 成果指標

県内民間企業における障がい者実雇用率
現状（令和5年）2.66% → 令和8年 2.7%以上



事業の期間

令和6年度～令和8年度

九州初

新 医療的ケア児等短期入所拡大促進事業

※医療型及び福祉型の両方を対象とする補助事業は九州初

障がい福祉課 38,766千円
【財源：医療介護確保基金】

事業の目的

医療的ケア児等の家族の負担軽減のための短期入所の充実や、緊急時の受け入れ体制の確保を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

県内の短期入所事業所（医療型・福祉型）に対し、市町村が以下の事業を実施した場合に県が補助

- ① 医療的ケア児等（医療的ケアスコアが10点以上）の受け入れ実績に応じて助成を行う事業
（基準額 医療型12千円/日、福祉型7千円/日）
（補助率 1/2）※年60日まで

- ② 緊急に受け入れた場合に助成を行う事業
（基準額 7千円/回）
（補助率 1/2）※年6回まで

(2) 事業の仕組み

県 → 補助 → 市町村 → 補助 → 事業者

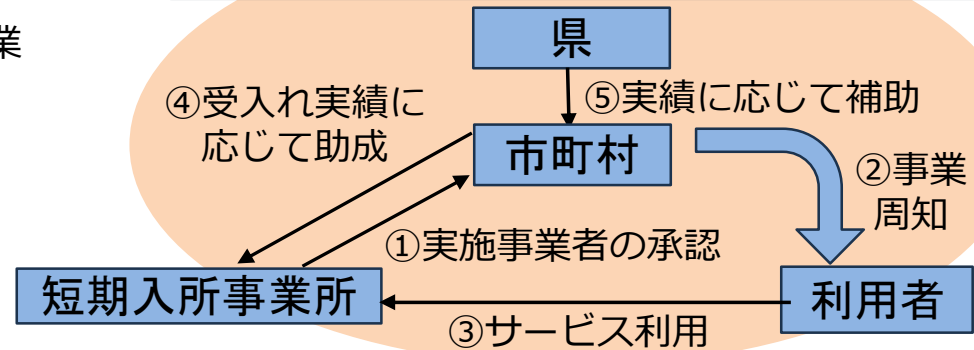
(3) 成果指標

県内の短期入所事業所数

医療型	現状 5か所（定員 38人）	→	令和8年 8か所（定員 50人）	※各圏域1か所以上
福祉型強化	現状11か所（定員 81人）	→	令和8年 16か所（定員 130人）	※各圏域2か所以上

※圏域：7圏域（宮崎東諸県・日南串間・都城北諸県・西諸県・西都児湯・日向入郷・宮崎県北部）

★県・市町村連携による補助事業（ソフト事業）★



事業の期間

令和6年度～令和8年度

令和6年度当初歳出予算説明資料（目別総括表） 衛生管理課

（単位：千円）

区分	令和6年度 当初予算額 A	財源内訳			令和5年度 当初予算額 B	対前年度比較	
		国庫支出金	その他特定	一般財源		増減額(A-B)	率(A/B)
衛生管理課 計	1,823,842	290,032	991,864	541,946	1,787,878	35,964	102.0%
一般会計	1,823,842	290,032	991,864	541,946	1,787,878	35,964	102.0%
（款）衛生費	1,823,842	290,032	991,864	541,946	1,787,878	35,964	102.0%
（項）公衆衛生費	166,419	0	13,176	153,243	157,214	9,205	105.9%
（目）予防費	166,419	0	13,176	153,243	157,214	9,205	105.9%
（項）環境衛生費	1,657,423	290,032	978,688	388,703	1,630,664	26,759	101.6%
（目）環境衛生総務費	723,189	0	446,310	276,879	666,883	56,306	108.4%
（目）食品衛生指導費	611,235	1,510	526,400	83,325	524,787	86,448	116.5%
（目）環境衛生指導費	322,999	288,522	5,978	28,499	438,994	-115,995	73.6%

令和6年度当初歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 衛生管理課

(単位：千円)

目	事項		説明及び事業名			
	予算額	事項名		予算額		
予防費	166,419	動物管理費	166,419	狂犬病予防並びに野犬等による危害発生防止と動物愛護に要する経費		
			1	動物適正飼養管理指導事業	7,723	
			2	犬の捕獲抑留及び飼養管理等業務委託費	103,102	
			3	動物保護管理所等維持管理費	16,296	
			4	動物愛護センター運営費	29,493	
			5	飼い主のいない猫適正管理推進事業	7,779	
6	人と動物が共生する地域社会づくり事業	2,026				
環境衛生総務費	723,189	職員費	723,189	職員の人件費		
			1	職員費	723,189	
食品衛生指導費	611,235	食品衛生試験費	1,330	ふぐ処理師、調理師試験等に要する経費		
			1	ふぐ処理師試験費	450	
		2	調理師・製菓衛生師試験費	880		
		食肉衛生検査所費	529,339	529,339	食肉の安全確保を図るための食肉衛生検査事業に要する経費	
				1	と畜検査業務運営費	370,124
				2	食肉衛生検査所維持管理事業	67,934
				3	食肉残留物質検査用機器整備費	5,074
				4	と畜検査電算システム事業	8,935
				5	と畜検査補助業務委託事業	8,091
				6	BSE検査業務運営費（国10/10）	1,320
[新] 7	食肉衛生検査所機能強化事業	67,861				
食品衛生監視費	80,566	80,566	食品等に起因する衛生上の危害発生の未然防止に要する経費			
		1	施設の監視指導及び収去検査事業	20,255		
		2	食品衛生推進事業委託費	48,428		
		3	残留農薬・抗生物質等検査事業（国10/10, 県単）	5,409		
		4	食品衛生自主管理体制推進事業	1,067		
		5	事業者へのHACCP定着サポート事業	1,960		
6	食品による健康被害防止対策強化事業	3,447				
環境衛生指導費	322,999	生活衛生指導助成費	35,139	生活衛生関係営業の健全な経営の育成指導に要する経費		
			1	生活衛生営業指導センター運営助成事業（国1/2 県1/2, 県単）	34,879	
2	公衆浴場育成補助費	260				

令和6年度当初歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 衛生管理課

(単位：千円)

目	事項		説明及び事業名
	予算額	事項名	
		生活環境対策費	283,633
			水道施設の普及促進、水質検査体制の整備並びに建築物等の衛生対策の推進に要する経費
			1 水道維持管理指導事業 3,061
			2 水道建設指導費 (国1/2 県1/2) 831
			3 建築物等衛生監視指導費 464
			4 水道水質総合管理推進事業 1,995
			5 水道水質検査体制機能強化事業 504
			6 飲用井戸等衛生対策確保事業 643
			7 生活基盤施設耐震化等交付金事業 276,135 (国4/10 市6/10, 国1/3 市町2/3)
		生活衛生監視試験費	4,227
			生活衛生関係営業の監視・指導及び衛生水準の向上並びにクリーニング師試験に要する経費
			1 生活衛生営業施設の監視指導事業 2,106
			2 生活衛生適正化審議会費 90
			3 クリーニング師試験費 179
			4 レジオネラ症発生防止対策強化事業 1,852

新 食肉衛生検査所機能強化事業

衛生管理課 67,861千円

【財源：県有施設維持整備基金、県債、一般財源】

事業の目的

獣医師不足の中、子育て世代や高齢者の労働参加・定着を促進し、適正な検査体制を維持するため、食肉衛生検査所の獣医師の働き方改革や効率的な業務体制の構築により、本県産食肉の安全性確保を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

① 業務プロセスの改善：19,502千円

- ・検査所における理化学検査の外部委託等
- ・AIを活用した検査業務の実現可能性調査
- ・DX活用による業務改善

10,295千円

8,000千円

1,207千円


② と畜場新設に対応する都農検査所の建替：48,359千円

- ・基本・実施設計、地盤調査

48,359千円

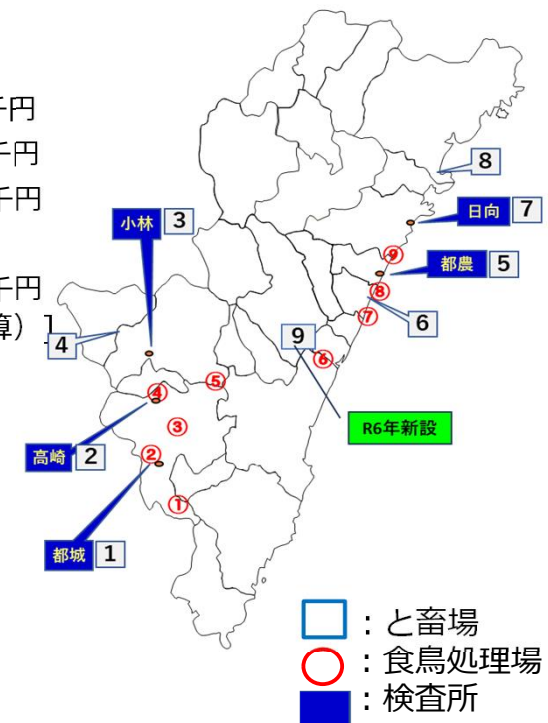
[R7~R9 建設・解体工事、備品購入 719,074千円（概算）]

(2) 事業の仕組み

県  民間企業（精密検査、AI開発、設計コンサル）

(3) 成果指標

- ① 大規模食肉処理施設に対する非併設型の検査体制の構築
- ② 獣医師の業務捻出4名分（業務改善、シフト調整等）
- ③ 検査所獣医師数 現状(R5)55名 → R12 66名



事業の期間

令和6年度～令和9年度

1 予算議案

決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況について

衛生管理課

- ⑤ 車検切れの公用車が運行されていたことについて、原因究明をしっかりと行い、再発防止対策を組織として徹底すること。（福祉保健部）

動物愛護センターにおいて、令和4年8月30日、公用車（車検有効期限：令和4年8月26日）の車検切れに気付くとともに、同日、当該車両が運行されていた事案が発生しました。

発生原因としましては、整備管理担当者の車検手続失念だけでなく、職場内における運行管理簿の確認不足や車検有効期間の満了する日が近づいていることの認識欠如、満了する日の前月初日に配信される「車検・法定点検一覧表」の未活用など、公用車の適切な管理を行っていく上で、運用上の不備があったものと考えております。

再発防止対策としまして、整備管理担当者の増員、新たに作成した「配信帳票確認簿」による組織内での情報共有及び運行管理簿の確認徹底、車内への車検有効期間表示などの措置を講じております。

今後とも、再発防止対策の徹底に努めてまいりますとともに、事案発生所属のみならず、部内でも情報を共有し、組織としてのチェック体制を再確認することで、部全体として再発防止に取り組んでまいります。

令和6年度当初歳出予算説明資料（目別総括表） 健康増進課

（単位：千円）

区分	令和6年度 当初予算額 A	財源内訳			令和5年度 当初予算額 B	対前年度比較	
		国庫支出金	その他特定	一般財源		増減額(A-B)	率(A/B)
健康増進課 計	3,692,135	1,575,303	372,741	1,744,091	4,181,439	-489,304	88.3%
一般会計	3,692,135	1,575,303	372,741	1,744,091	4,181,439	-489,304	88.3%
（款）衛生費	3,692,135	1,575,303	372,741	1,744,091	4,181,439	-489,304	88.3%
（項）公衆衛生費	3,692,135	1,575,303	372,741	1,744,091	4,181,439	-489,304	88.3%
（目）公衆衛生総務費	1,137,402	373,439	208,437	555,526	1,655,809	-518,407	68.7%
（目）予防費	2,554,733	1,201,864	164,304	1,188,565	2,525,630	29,103	101.2%

令和6年度当初歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 健康増進課

(単位：千円)

目	予算額	事項		
		事項名	予算額	説明及び事業名
公衆衛生総務費	1,137,402	職員費	152,944	職員の人件費 1 職員費 職員数 20名 152,944
		母子保健対策費	680,349	母子保健の推進、障がいや疾病の早期発見・予防等に要する経費 1 母子保健体制強化事業 (国1/2 県1/2, 県単) 1,478 2 先天性代謝異常等検査事業 29,189 3 難病の子どもの支援事業 309 4 HTLV-1母子感染対策事業 (国1/2 県1/2) 1,092 5 安心してお産のできる体制推進事業 (国10/10, 国1/3 県2/3, 県単) 159,070 6 新生児聴覚検査・療育体制連携強化事業 (国1/2 県1/2) 964 (改) 7 健やか妊娠サポート事業 (国1/2 県1/2, 県単) 15,289 8 市町村子育て世代包括支援センター設置支援事業 24,725 9 旧優生保護法に基づく一時金支給円滑化事業 (国10/10) 6,336 10 周産期医療ネットワーク運営支援事業 (国10/10) 68,295 11 若年がん患者等妊孕性温存支援事業 (国1/2 県1/2) 7,550 12 妊活スタート応援事業 4,500 13 出産・子育て応援事業 160,351 14 不妊治療費支援事業 153,985 15 妊産婦健診通院支援事業 47,216
		未熟児養育医療費	22,306	未熟児の養育医療に要する経費 1 未熟児養育医療費 22,288 2 未熟児養育医療等事務費 18
		身体障がい児育成医療費	12,593	障がい児等の療育相談及び医療扶助等に要する経費 1 身体障がい児育成医療費 11,665 2 結核児童療育費 (国1/2 県1/2) 496 3 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 (国1/2 県1/2) 382 4 身体障がい児対策事務費 50
		小児慢性特定疾病対策費	262,206	小児の慢性特定疾病医療扶助等に要する経費 1 小児慢性特定疾病医療費 (国1/2 県1/2) 259,347 2 小児慢性特定疾病事務費 (国1/2 県1/2, 県単) 1,952 3 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業 (国2/4 県1/4 町村1/4, 国1/2 市1/2) 907
		栄養改善対策費	7,004	県民の栄養及び食生活改善指導等に要する経費 1 栄養調査費 (国10/10) 3,844

令和6年度当初歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 健康増進課

(単位：千円)

目	事項		事項	
	予算額	事項名	予算額	説明及び事業名
				2 栄養教育事業費 1,832 3 研修会・学会・会議費 501 4 食品表示制度推進強化事業 827
予防費	2,554,733	歯科保健対策費	44,147	生涯を通じた歯科保健の推進のための歯の健康づくりに関する知識の普及啓発等に要する経費 1 歯科疾患予防対策事業 (国1/2 県1/2) 500 2 在宅歯科医療推進事業 17,000 3 障がい児者歯科保健医療推進事業 (国1/2 県1/2, 県単) 4,647 4 地域医療支援病院等における医科歯科連携推進事業 11,500 5 歯科医療従事者養成学校設備整備事業 10,500
		がん対策総合推進費	177,561	がん対策の推進に要する経費 1 がん対策総合推進事業 (国1/2 県1/2) 26,060 2 がん登録推進事業 (国1/2 県1/2, 県単) 12,223 [新] 3 がん医療機能高度化推進事業 39,278 4 がん医療均てん化推進事業 100,000
		健康増進対策費	142,749	健康づくり推進センターの管理運営及び健康増進事業に要する経費 1 健康づくり推進センター管理運営委託料 68,237 (国1/2 県1/2, 県単) (改) (1) 健康づくり推進センター事業 (国1/2 県1/2, 県単) (3,671) 2 市町村健康増進事業費県費補助事業 58,470 (国10/10, 国1/3 県1/3 市町村1/3) 3 たばこ・受動喫煙対策促進事業 (国1/2 県1/2, 県単) 4,978 4 健康みやざき推進事業 (国1/2 県1/2, 県単) 4,996 5 健康みやざき行動計画21(第2次)評価及び次期計画策定事業 6,068
		ハンセン病入所者援護費	2,399	ハンセン病についての普及啓発や療養所入所者の社会復帰等の支援に要する経費 1 家族生活援護費 (国10/10) 230 2 ハンセン病啓発・ふるさと交流促進事業 2,169
		難病等対策費	1,810,398	特定の疾患に対する医療扶助及び難病等対策の推進に要する経費 1 指定難病医療費 (国10/10, 国1/2 県1/2) 1,724,311 2 指定難病事業事務費 (国1/2 県1/2, 県単) 43,019 3 臨床調査個人票等電子化推進事業 (国10/10) 7,900 4 難病相談・医療支援事業 (国1/2 県1/2, 県単) 16,062 5 臓器移植・骨髄提供推進事業 10,362 6 難病患者在宅療養支援事業 (国1/2 県1/2) 2,524

令和6年度当初歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 健康増進課

(単位：千円)

目	事項		説明及び事業名	
	予算額	事項名		
			7 アレルギー疾患医療提供体制整備事業 (国1/2 県1/2)	6,220
		原爆被爆者医療事業費	183,317	原爆被爆者への健康診断実施及び各種手当支給等に要する経費
			1 原爆被爆者健康管理、各種手当 (国10/10, 国8/10 県2/10)	161,170
			2 原爆被爆者健康診断委託費 (国10/10)	4,536
			3 事務費 (国10/10)	1,461
			4 介護保険等利用被爆者助成事業 (国1/2 県1/2)	15,784
			5 原爆死没者慰霊事業 (国2/3 県1/3)	366
		肝炎総合対策費	147,280	肝炎治療に対する医療扶助及び肝炎対策の推進に要する経費
			1 肝炎総合対策事業	147,280
			(1) 肝炎治療費助成事業 (国1/2 県1/2)	(136,427)
			(2) ウイルス性肝炎重症化予防体制整備事業 (国1/2 県1/2)	(1,841)
			(3) 肝疾患診療地域連携体制整備事業 (国1/2 県1/2)	(9,012)
		健康長寿社会づくり推進費	46,882	県民がいつまでも健康で、いきがいをもって暮らすことができる「健康長寿社会づくり」の推進に要する経費
			1 健康長寿社会づくりプロジェクト推進事業	46,882
			(改) (1) 糖尿病・慢性腎臓病・循環器病対策強化事業 (国1/2 県1/2)	(3,981)
			(改) (2) 生活習慣病予防のための環境づくり推進事業 (国1/2 県1/2, 県単)	(8,216)
			(改) (3) 生涯を通じた予防・健康づくり推進事業 (国1/2 県1/2, 県単)	(5,653)
			(4) 歯科口腔保健推進強化事業 (国10/10, 国1/2 県1/2, 県単)	(15,700)
			(5) 食と運動による健康生活推進事業	(13,332)

改 健やか妊娠サポート事業

健康増進課 15,289千円

【財源：国庫、一般財源】

事業の目的

性や生殖に関する健康教育や相談体制を整備することで、ライフステージに応じた切れ目のない健康支援を実施する。

事業の概要

(1) 事業内容

① 健康教育事業（6,033千円）

ア 思春期健康教育（助産師による健康教育・ピアカウンセリング事業）

イ 医療機関による家族計画及び避妊指導調査研究事業（指導状況の把握、指導の充実）

ウ 性や生殖に関する健康の保持増進に係る調査研究や小冊子の作成・配布等による普及啓発

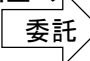
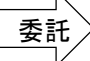
② 性と健康の相談センター事業（9,256千円）

ア 性と健康の相談センター（女性専門相談センタースマイル、不妊専門相談センターウイング）運営

イ 妊娠総合相談支援

ウ 性と健康に関する学習会の開催、SNS等を活用した普及啓発

(2) 事業の仕組み

① 県、県  宮崎大学、県立看護大学、県助産師会、県医師会、② 県、県  民間企業

(3) 成果指標 県内の中高生に占める健やか妊娠推進のための健康教育を受講した生徒数の伸び率

受講者数／県内の中高生の生徒数 現状 R4 12.1% → R8 15.5%

事業の期間

令和6年度～令和8年度

新 がん医療機能高度化推進事業

健康増進課 39,278千円
【財源：一般財源】

事業の目的

本県のがん医療提供体制充実を図るため、「地域がん診療連携拠点病院」として本県がん治療の中核的な役割を担う県立宮崎病院における診療機能を強化し、県域全体でのがん医療機能の高度化を推進する。

事業の概要

(1) 事業内容

これまで、手術や放射線治療、抗がん剤治療等の標準的ながん治療を提供してきた県立宮崎病院において、高度な放射線治療や、がんゲノム医療、手術支援ロボットの機能強化など、集学的がん治療体制の強化を図り、全県下のがん患者に対して良質で高度な医療を提供する「県立宮崎病院がんセンター」の設置の取組を支援する。

① 高度な放射線治療の実施 30,478千円【IMRT（強度変調放射線治療）の導入】

※IMRT：腫瘍部分に放射線を集中的に照射する治療法

② がんゲノム医療の実施 550千円【がんゲノム外来の新設】

※がんゲノム医療：がん組織を用い、多数の遺伝子を検査することによって、生まれ持った遺伝子の違い等を解析し、がんの性質を明らかにすることや、体質や病状に合わせた治療などが可能となる。

③ 手術支援ロボット（ダ・ヴィンチ）の機能強化 8,250千円【手術精度の向上】

(2) 事業の仕組み 県 県立宮崎病院（補助率1/2以内）

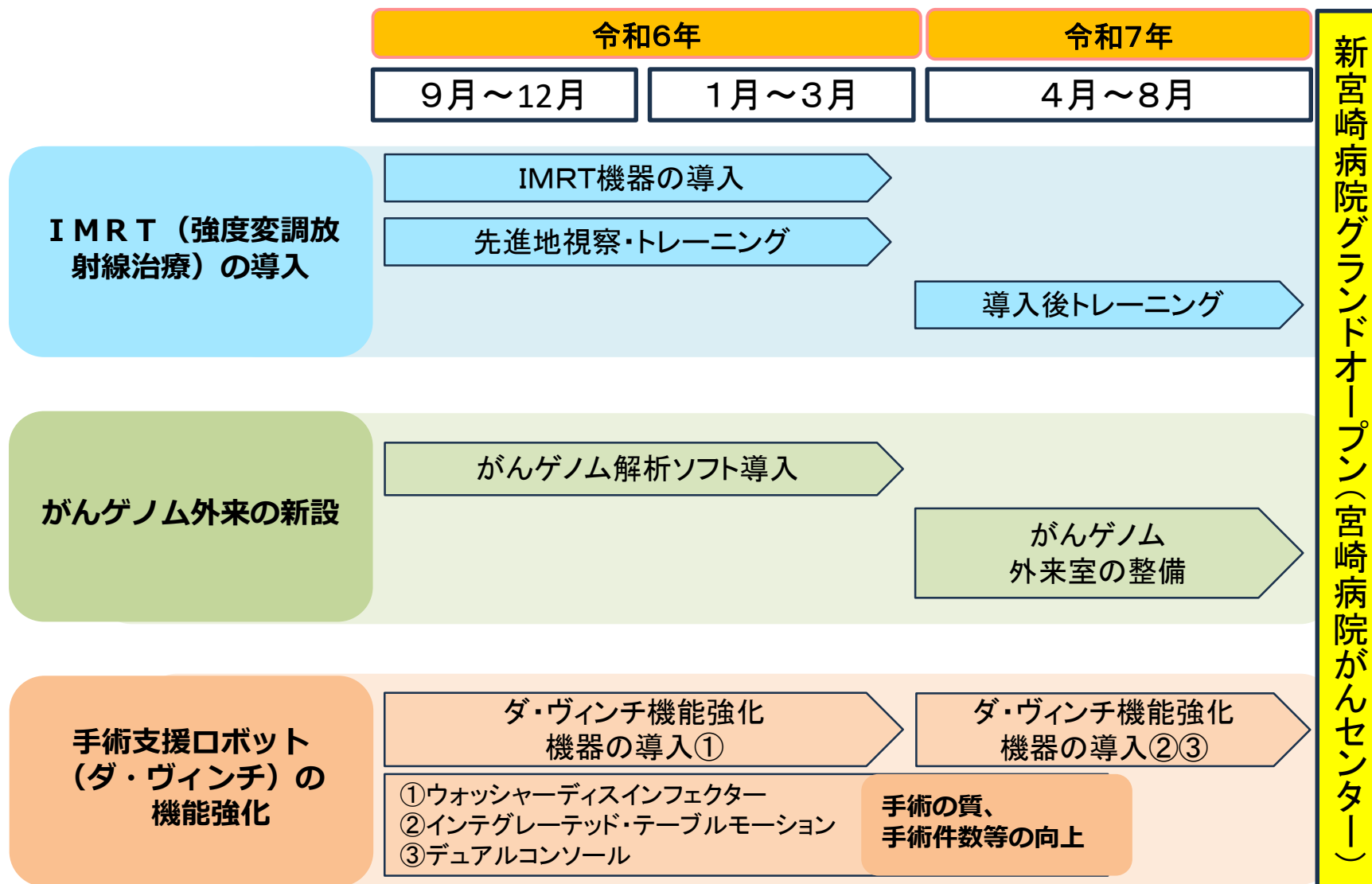
(3) 成果指標	IMRT実施人数	(令和8年) 80人/年
	がんゲノム医療件数	(令和8年) 30件/年



事業の期間

令和6年度～令和7年度

【参考】 がん医療機能高度化推進事業(スケジュール)



改 健康づくり推進センター事業

健康増進課 3,671千円
【財源:国庫、一般財源】

事業の目的

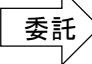
専門的かつ技術的中核施設である健康づくり推進センターが、保健所・市町村・保険者・企業・民間の健康増進施設等と連携し、県民の健康づくりの基盤整備に資することで、宮崎県における健康づくり関連施策を円滑に推進するため

事業の概要

(1) 事業内容

- ①健康づくりに携わる人材育成 2,008千円
健康増進計画評価支援事業、健診・保健指導従事者研修事業、母子保健指導者研修事業 他
- ②健康づくりにおける情報発信・研究会 454千円
健康情報分析発信事業、地域健康推進研究事業
- ③がん検診の受診率向上及び精度管理 721千円
がん情報分析・発信事業、がん検診受診促進事業、生活習慣病検診管理指導協議会運営事業
- ④その他 488千円
「働く女性の健康づくり」に着目した効果検証研究

(2) 事業の仕組み

- ①県  県健康づくり協会

(3) 成果指標

- ・がん検診受診率 現状(R4)男性：大腸がん49.0%→56.3% 女性：乳がん46.2%→55.4%(R8)



事業の期間

令和6年度～令和8年度

改 糖尿病・慢性腎臓病・循環器病対策強化事業

健康増進課 3,981千円

【財源:国庫、医療介護確保基金、一般財源】

事業の目的



糖尿病、慢性腎臓病、循環器病対策を関係機関・団体と連携して取組むことにより、県民の健康寿命の延伸、医療費抑制、死亡率減少を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 県糖尿病・慢性腎臓病・循環器病に係る検討会の開催 666千円
- ② 二次医療圏における糖尿病発症予防・糖尿病性腎症重症化予防対策協議会の開催 1,156千円
- ③ 糖尿病発症予防・重症化予防評価に係る調査分析 1,154千円
- ④ 普及啓発事業 505千円
- ⑤ 心不全療養指導士・心臓リハビリテーション指導士資格取得のための受験費用等の助成 500千円

(2) 事業の仕組み

①②④県 ③県  宮崎県健康づくり協会 ⑤県  医療機関

(3) 成果指標

年間新規透析導入患者数

現状（令和3年） 461人 → 令和8年 430人

心疾患の年齢調整死亡率

現状（令和2年） 男性 202.7 → 令和8年 男性 全国平均以下
女性 119.8 → 令和8年 女性 全国平均以下

脳血管疾患の年齢調整死亡率

現状（令和2年） 男性 105.2 → 令和8年 男性 全国平均以下
女性 61.4 → 令和8年 女性 全国平均以下



事業の期間

令和6年度～令和8年度

改 生活習慣病予防のための環境づくり推進事業

健康増進課 8,216千円

【財源：国庫、一般財源、人生100年づくり・地域創生ソフト事業費交付金】

事業の目的

生活習慣病の予防の中でも、特に食生活の改善・運動習慣の定着をより促進するため、ナッジ理論を活用し「自然に健康になれる環境づくり」の視点で事業を推進する。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① ナッジでそっと後押し運動推進支援事業 770千円：ナッジ理論を活用した運動推進
- ② みんなの「ベジ活」「健康な食事」応援事業 2,346千円：ベジ活応援店登録、利用促進、健康な食事・食環境認証支援 等
- ③ みんなの「適塩」応援事業 2,659千円：弁当・惣菜業者等の「こっそり適塩」、適塩普及啓発
- ④ 口コミ予防運動推進事業 1,097千円：人材育成や口コミ普及講座の実施
- ⑤ 健康づくりの情報発信事業 1,344千円：サポートサイトを用いた情報発信、健康フェスタの開催

(2) 事業の仕組み

- ①②③⑤ 県  民間企業 ④ 県  県医師会

(3) 成果指標

- ・ 宮崎県ベジ活応援店の店舗数 現状（令和4年度）164店舗 → R8 190店舗
- ・ 週に1日以上運動を行っている人の割合 現状（令和4年度）50.6% → R8 55%

事業の期間

令和6年度～8年度

改 生涯を通じた予防・健康づくり推進事業

健康増進課 5,653千円

【財源:国庫、一般財源、人生100年づくり・地域創生ソフト事業費交付金】

事業の目的

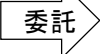
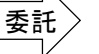
若い世代・働く世代・高齢者の各ライフステージの特性に応じた施策を行うことで、生涯を通じた切れ目のない健康づくりの推進を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 若い世代の健康づくり 584千円：管理栄養士養成施設と連携した同世代への普及啓発、実践支援活動
- ② 働く世代の健康づくり 3,041千円：民間企業と連携した食環境整備、健康経営推進に係るサポート事業・知事表彰、事業所の定期歯科健診推進
- ③ 高齢者の健康づくり 1,060千円：高齢者のフレイル対策
- ④ 全ライフステージの健康づくり 968千円：ライフステージを通じた健康づくりの体制整備・周知

(2) 事業の仕組み

- ① 県  管理栄養士・栄養士養成施設 ②③④ 県  民間企業

(3) 成果指標

- ・健康経営優良法人認定数（中小規模法人部門） 現状（令和4年度）85法人 → R8 100法人
- ・メタリックシフトroom該当者（40～74歳）の割合 現状（令和4年度）男性18.8% → R8 男性18.4%
女性 7.9% → R8 女性 7.7%
- ・低栄養傾向（BMI20以下）の高齢者の割合 現状（令和4年度）17.8% → R8 15.8%

事業の期間

令和6年度～令和8年度

令和6年度当初歳出予算説明資料（目別総括表） 感染症対策課

（単位：千円）

区分	令和6年度 当初予算額 A	財源内訳			令和5年度 当初予算額 B	対前年度比較	
		国庫支出金	その他特定	一般財源		増減額(A-B)	率(A/B)
感染症対策課 計	429,302	134,263	22,455	272,584	27,856,822	-27,427,520	1.5%
一般会計	429,302	134,263	22,455	272,584	27,856,822	-27,427,520	1.5%
（款）衛生費	429,302	134,263	22,455	272,584	27,856,822	-27,427,520	1.5%
（項）公衆衛生費	429,302	134,263	22,455	272,584	27,856,822	-27,427,520	1.5%
（目）公衆衛生総務費	97,895	0	0	97,895	100,506	-2,611	97.4%
（目）予防費	331,407	134,263	22,455	174,689	27,756,316	-27,424,909	1.2%

令和6年度当初歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 感染症対策課

(単位：千円)

目	事項		説明及び事業名
	予算額	事項名	
公衆衛生総務費	97,895	職員費	97,895
			職員の人件費 1 職員費 職員数 12名 97,895
予防費	331,407	感染症等予防対策費	267,201
			感染症発生の未然防止及びまん延防止を図るための対策の推進に要する経費 1 感染症対策審議会及び感染症診査協議会開催費 5,921 2 感染症対策特別促進事業 (国1/2 県1/2) 7,629 3 感染症まん延防止事業 (国1/2 県1/2) 9,014 4 結核医療療養費 (国3/4 県1/4, 国1/2 県1/2, 県単) 16,890 5 結核対策費 (国10/10, 国1/2 県1/2, 県単) 8,695 (改) (1) 結核早期発見特別対策事業 (2,942) (国10/10, 国1/2 県1/2, 県単) 6 感染症指定医療機関運営費及び施設・設備整備事業 58,678 (国1/2 県1/2) 7 感染症患者入院費及び診療報酬審査費 (国3/4 県1/4, 県単) 242 8 結核・感染症発生動向調査事業 72,894 (国10/10, 国1/2 県1/2, 県単) 9 接触者及び管理健康診断事業 (国1/2 県1/2) 7,368 10 予防接種副反応・健康状況調査事業 25,561 (国10/10, 国2/4 県1/4 市町村1/4) 11 感染症危機管理対策事業 (国1/2 県1/2, 県単) 10,136 12 愛の予防接種助成事業 15,783 13 みやざきレッドリボン事業 (国1/2 県1/2) 4,300 14 子どもを取り巻く感染症緊急対策事業 (国1/2 県1/2, 県単) 24,090
		新興感染症対策費	64,206
			新興感染症に係る平時からの備え及び発生時における対策に要する経費 [新] 1 新興感染症対応人材育成事業 (国1/2 県1/2, 県単) 3,547 [新] 2 新興感染症体制整備事業 (国1/2 県1/2, 県単) 60,659

改 結核早期発見特別対策事業

感染症対策課 2,942千円
【財源:国庫、一般財源】

事業の目的


県内で報告が続いている結核について、県民に対して正しい知識の普及啓発を行うとともに、医療機関職員等をはじめとする支援者の人材育成、資質向上のための取組や連携強化を図り結核のまん延を防止する。

事業の概要

(1) 事業内容

- | | | |
|---|---------|--|
| ①県民向けの普及啓発 | 689千円 | |
| ・結核早期発見のため、普及啓発資材の作成、配付 | | |
| ②結核患者早期発見のための人材育成 | 920千円 | |
| ・結核患者の早期発見のため、医師や介護関係職員、外国人受入事業所・学校向け研修会の実施や啓発資材の作成 | | |
| ③DOTS（直接服薬監視短期療法）の推進のための支援体制強化 | 1,333千円 | |
| ・医療機関等と連携して、結核患者を支援するためのカンファレンスの実施 | 412千円 | |
| ・患者の状況に合わせたDOTS支援体制の強化（薬局DOTSの拡充） | 186千円 | |
| ・外国出生結核患者へのDOTS支援強化（服薬支援ノートの多言語化） | 735千円 | |

(2) 事業の仕組み

- ①②③ 県実施 ③（一部）県  民間業者

(3) 成果指標

受診の遅れの割合R2～R4年平均：11.7%→R8年:8.0%以下
診断の遅れの割合R2～R4年平均：22.7%→R8年:15%以下



事業の期間

令和6年度～令和8年度

新 新興感染症対応人材育成事業

感染症対策課 3,547千円
【財源：国庫、一般財源】

事業の目的

新たな感染症危機に備え、新型コロナ対応を踏まえた感染対策等の座学・実地研修等を実施することにより、新興感染症対応人材の育成を図る。

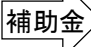
事業の概要

(1) 事業内容

- ① 保健所における新興感染症対応人材の育成 1,584千円(県費)
・新興感染症発生時の危機管理体制(全所体制)に係る座学研修・実践的訓練
- ② 即応可能なIHEAT要員の確保 596千円(国1/2、県1/2)
・IHEAT要員(保健師OB等)に対する積極的疫学調査等の保健所業務に係る座学・実地研修
- ③ 医療機関・施設等における新興感染症対応人材の育成 1,367千円(国1/2、県1/2)
・専門家を招聘し、施設等に対する感染対策及び感染者発生時の初動対応等に係る座学・実地研修



(2) 事業の仕組み

- ①②及び③の一部 県実施
- ③の一部 県  宮崎市保健所

(3) 成果指標

- ①新たな感染症危機に備えた保健所人員確保数（応援除く） 125人（感染症予防計画目標値の内数）
- ②IHEAT要員の研修受講数 29人（感染症予防計画目標値）
- ③医療機関・施設向け研修受講機関数 年間400機関（第8波のリスク施設クラスター数）

事業の期間

令和6年度～令和8年度

新 新興感染症体制整備事業

感染症対策課 60,659千円

【財源：国庫、一般財源】

事業の目的

新たな感染症危機に備え、予防計画及び新型インフル行動計画に基づき、新興感染症に対応する医療機関の確保、抗インフル薬等の備蓄・管理及び衛生環境研究所の検査体制の確保を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- | | |
|--------------------------------|---------------------|
| ① 新興感染症対応医療機関設備整備 | 20,028千円 |
| ・ 新興感染症入院対応医療機関への設備整備補助 | 4,614千円(国1/2、県1/2) |
| ・ 発熱外来対応医療機関への設備整備補助 | 15,414千円(国1/2、県1/2) |
| ② 新興感染症発生に備えた医薬品・防護具の備蓄 | 30,532千円 |
| ・ 抗インフルエンザ薬の購入・備蓄・管理費 | 17,871千円(県費) |
| ・ 個人防護具(サージマスク等5品目)の購入・備蓄・管理費 | 12,661千円(県費) |
| ③ 衛生環境研究所の検査体制確保 | 8,099千円 |
| ・ ゲノム解析等、高度な専門技術の習得、維持のための検査経費 | 8,099千円(国1/2、県1/2) |
| ④ 新興感染症に係るシステム事務費 | 2,000千円 |
| ・ 公費負担の支給事務に係るシステム管理費 | 2,000千円(県費) |



(2) 事業の仕組み

- ① 県 補助 → 医療機関 ②③ 県実施 ④ 県 負担金 → 支払基金

(3) 成果指標

- | | |
|--------------------------|-------------------------------|
| ・ 入院対応医療機関の確保病床数(流行初期以降) | R6見込：429床→R8：439床→R11：449床 |
| ・ 流行初期以降の発熱外来に対応する医療機関数 | R6見込：369機関→R8：408機関→R11：447機関 |
| ・ 抗インフルエンザ薬及び個人防護具の備蓄 | 国が示す目標量の確保 |
| ・ 衛環研のゲノム解析対応可能な職員数 | R5：4人→R8：8人 |

事業の期間

令和6年度～令和8年度

令和6年度当初歳出予算説明資料（目別総括表） こども政策課

（単位：千円）

区分	令和6年度 当初予算額 A	財源内訳			令和5年度 当初予算額 B	対前年度比較	
		国庫支出金	その他特定	一般財源		増減額(A-B)	率(A/B)
こども政策課 計	18,527,907	441,844	258,834	17,827,229	18,245,806	282,101	101.5%
一般会計	18,527,907	441,844	258,834	17,827,229	18,245,806	282,101	101.5%
（款）民生費	18,381,050	326,737	258,834	17,795,479	18,118,849	262,201	101.4%
（項）児童福祉費	18,381,050	326,737	258,834	17,795,479	18,118,849	262,201	101.4%
（目）児童福祉総務費	1,666,306	326,615	258,493	1,081,198	1,709,119	-42,813	97.5%
（目）児童措置費	14,252,011	122	341	14,251,548	13,819,452	432,559	103.1%
（目）母子福祉費	2,462,715	0	0	2,462,715	2,590,222	-127,507	95.1%
（目）児童福祉施設費	18	0	0	18	56	-38	32.1%
（款）教育費	146,857	115,107	0	31,750	126,957	19,900	115.7%
（項）教育総務費	146,857	115,107	0	31,750	126,957	19,900	115.7%
（目）事務局費	129,420	106,190	0	23,230	113,123	16,297	114.4%
（目）教育指導費	17,437	8,917	0	8,520	13,834	3,603	126.0%

令和6年度当初歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 こども政策課

(単位：千円)

目	事項		説明及び事業名	
	予算額	事項名		
児童福祉総務費	1,666,306	職員費	106,839	職員の人件費 1 職員費 職員数 14名 106,839
		施設職員対策費	222,681	保育士等の確保に要する経費 1 保育士登録事務費 3,832 2 保育教諭等確保支援事業 745 (国1/2 県1/2, 国1/2 中核市1/2) 3 子育て支援員研修事業 (国1/2 県1/2) 3,973 4 保育士支援センター運営体制整備事業 (国1/2 県1/2) 3,530 5 保育士修学資金貸付等事業 (国9/10 県1/10) 195,025 6 保育士等キャリアアップ研修事業 (国1/2 県1/2) 15,576
		児童健全育成費	6,208	児童の健全育成を図るために要する経費 1 乳幼児すこやか健康管理事業 1,090 (国1/3 県1/3 市町村1/3, 県単) 2 放課後子ども総合プラン推進事業 367 3 放課後児童支援員等研修事業 (国1/2 県1/2) 4,751
		少子化対策環境づくり推進事業費	439,288	子どもが健やかに生まれ育つための環境整備に要する経費 1 地域少子化対策重点推進交付金事業 (国10/10) 61,129 2 子ども・子育て対策推進事業 3,491 [新] 3 結婚応援メディア戦略強化事業 (国1/2 県1/2, 県単) 69,331 [新] 4 結婚支援コンシェルジュ事業 (国3/4 県1/4) 15,771 [新] 5 男性育児休業取得奨励金事業 123,078 [新] 6 こどもわけもん政策モニター事業 3,259 7 病児保育利用促進事業 16,000 8 おむつの負担軽減モデル事業 31,530 9 未来につなげる少子化対策調査事業 (国2/3 県1/3) 10,450 10 「家事・育児」シェア推進事業 (国2/3 県1/3) 8,086 11 少子化対策市町村支援事業 20,000 (改) 12 みやざき結婚サポート強化事業 (国2/3 県1/3, 県単) 42,782 13 ファミサポアドバイザー研修事業 (国1/2 県1/2) 401 14 ひなたの出会い・子育て応援運動推進事業 33,980 (国3/4 県1/4, 国2/3 県1/3, 国1/2 県1/2, 県単)
		子育て支援対策環境づくり推進事業費	891,290	子育て支援のための環境整備に要する経費 1 子育て支援乳幼児医療費助成事業 891,290

令和6年度当初歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 こども政策課

(単位：千円)

目	予算額	事項		
		事項名	予算額	説明及び事業名
児童措置費	14,252,011	教育・保育給付費	12,303,446	認定こども園・幼稚園・保育所及び小規模保育事業等の運営に要する経費 1 子どものための教育・保育給付費 12,170,105 2 子育て支援施設等利用給付費 133,341
		地域子ども・子育て支援事業費	1,940,806	地域の実情に応じた、放課後児童クラブ事業などの子ども・子育て支援事業に要する経費 1 利用者支援事業 10,660 2 地域子育て支援拠点事業 162,538 3 ファミリー・サポート・センター事業 22,924 4 一時預かり事業 403,001 5 延長保育事業 68,429 6 病児保育事業 123,161 7 放課後児童クラブ事業 1,145,530 8 実費徴収補足給付事業 1,063 9 多様な事業者の参入促進・能力活用事業 3,371 10 親子関係形成支援事業 129
		児童措置費等対策費	7,759	児童福祉施設の運営等に要する経費 1 児童福祉施設等指導費 (国10/10, 県単) 7,759
母子福祉費	2,462,715	児童手当支給事業費	2,462,715	児童手当県負担に要する経費 1 児童手当県負担金 2,462,715
児童福祉施設費	18	民間児童福祉施設整備資金利子補給事業費	18	施設整備資金利子補給補助に要する経費 1 民間児童福祉施設整備資金利子補給事業 18
事務局費	129,420	私学振興費	46,459	私立幼稚園の振興のための助成及び指導に要する経費 1 私立幼稚園振興費補助金 46,459 (1) 一般補助事業 (国1/2 県1/2) (1,000) (2) 幼稚園等子育て支援拠点化推進事業 (国1/2 県1/2) (3,076) (3) 私立幼稚園特別支援教育経費補助事業 (国1/2 県1/2) (25,088) (4) 預かり保育推進事業 (国1/2 県1/2) (17,295)
		教育支援体制整備事業費	82,961	教育支援の体制を整備するために要する経費 1 幼児教育の質の向上のための環境整備事業 59,936 (国1/2 事業主体1/2, 国1/3 事業主体2/3) 2 幼稚園業務ICT化支援事業 (国3/4 事業主体1/4) 22,500 3 送迎用バス安全装置等導入支援事業 (国定額) 525
教育指導費	17,437	就学前教育推進費	17,437	就学前の幼児教育に要する経費

令和6年度当初歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 こども政策課

(単位：千円)

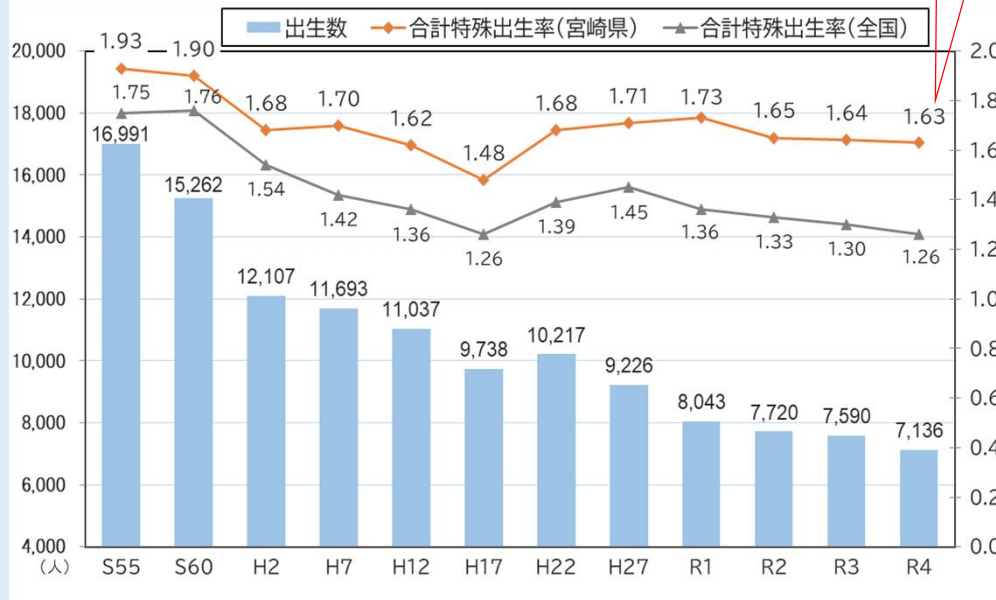
目	事項			
	予算額	事項名	予算額	説明及び事業名
				1 幼児教育・保育の質向上推進事業 624 (国1/2 県1/2, 国1/2 事業主体1/2, 県単)
				2 幼児教育センター設置運営事業 (国1/2 県1/2) 16,813

子ども・若者プロジェクト～日本一生まれてやすい県への挑戦～

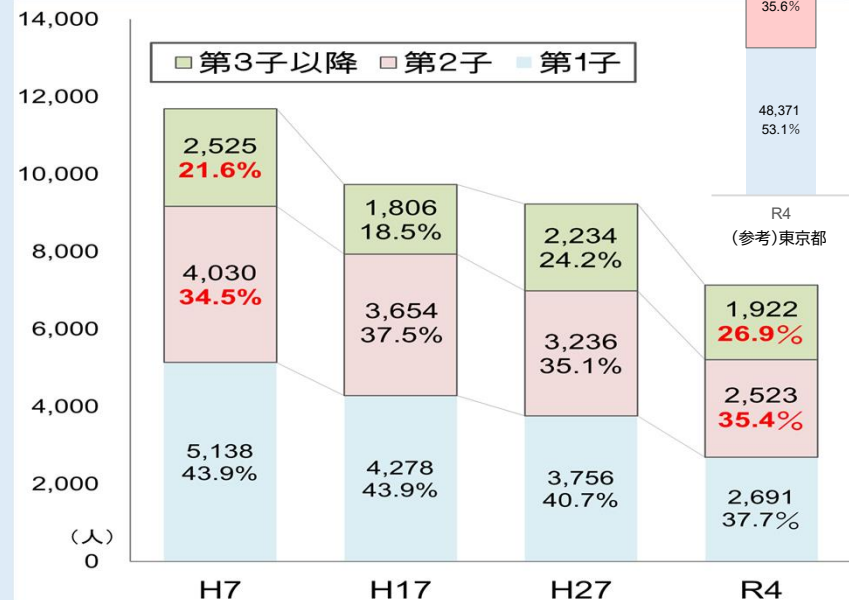
現状と課題

①～④:「人口動態調査」(厚労省)・「国勢調査」(総務省)、⑤:「R3社会生活基本調査」(総務省)・「第10回21世紀成年者縦断調査(平成24年成年者)」(厚生労働省)

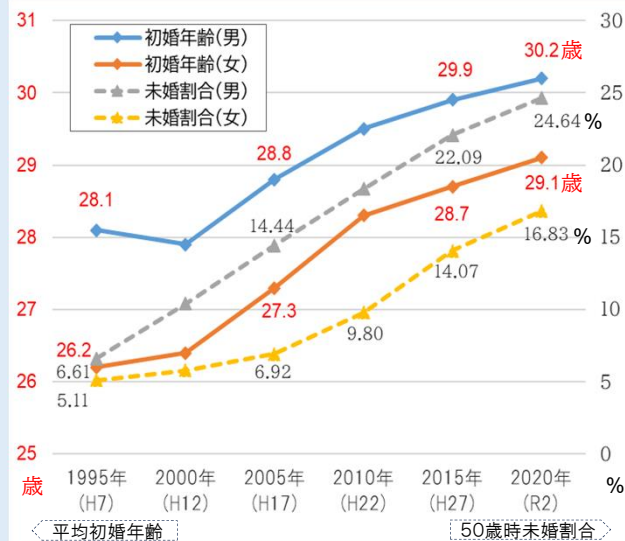
①合計特殊出生率と出生数



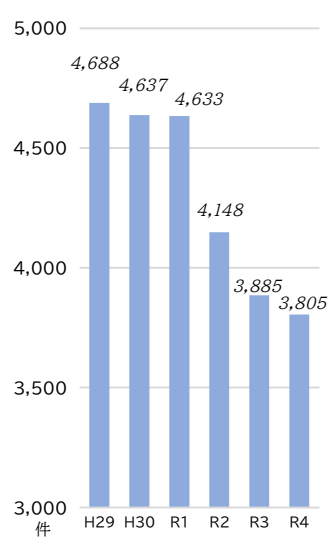
④本県の出生順別出生数



②平均初婚年齢と50歳時未婚割合



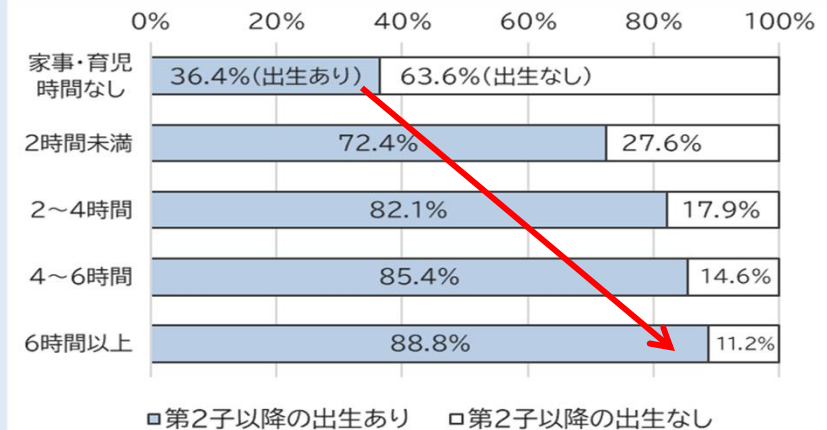
③婚姻数



⑤共働き世帯の夫の育児時間

宮崎県:30分【1位】 / 東京都:29分(2位) / 奈良県・高知県:28分(3位)

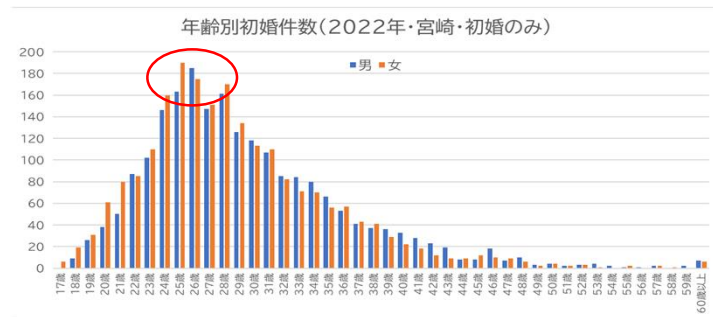
◆夫の休日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生割合(全国)



子ども・若者プロジェクト～日本一生まれてやすい県への挑戦～

ー本県の強みを生かし、伸ばすためにー

- 出生数は減少傾向にある一方、合計特殊出生率は全国上位。率と数の回復が必要。
- 未婚化・晩婚化は進んでいるが、婚姻のピーク年齢は、25～28歳。若い世代の婚姻数の回復が必要。



- 本県の出生割合は、従来から第2子・第3子以降も高く、結婚→出産→第2子以降につなげることが重要。

- 他県より高い本県男性の育児参加意欲をさらに伸ばす必要。

取組の柱と方向性

1 出逢い・結婚の希望を叶える

⇒出逢い・結婚支援を強化する

※結婚に対するポジティブなイメージの醸成や出逢いの機会の提供等により、早期の結婚を後押しする。

2 子どもがほしい人の希望を叶える

⇒第2子以降の希望を後押しする

※男性の育児参加の促進等により、第2子以降の出生が優位な状況を更に伸ばす。

3 安心して子育てできる教育環境をつくる

⇒様々な環境の子どもを支え、

夢や希望を後押しする

※子育て不安につながる教育問題への対応など、教育の充実を図り、育てやすい環境づくりを推進する。



総合計画
アクションプラン
等を推進

社会減対策としての主な重要視点

- ◎若者の処遇改善～所得向上、正規雇用化等
 - ◎働きやすい職場環境づくり
 - ◎女性の活躍促進
- など

子ども・若者プロジェクト

目指す姿（目標）

日本一生まれてやすい県への挑戦！

～県・市町村一丸となって、子ども・若者政策の好循環を創出し、人口減少を抑制～

取組の柱

1 出逢い・結婚の
希望を叶える

2 子どもがほしい人の
希望を叶える

3 安心して子育てをすることが
できる教育環境をつくる

目標を実現するための主な取組（方向性）

1 出逢い・結婚支援の充実・強化

- ・ 結婚に対するポジティブイメージの醸成
- ・ 独身者の結婚に対する意識レベルに応じた施策の強化
- ・ 市町村、企業、団体における出逢い・結婚支援の取組の強化



2 第2子以降の希望を後押しする施策等の展開

- ・ 第2子以降の出生に大きく影響する男性の家事・育児参加の更なる促進
- ・ 市町村の実情に応じた少子化対策の専門家を交えた伴走支援等
- ※ 夫の休日の家事・育児時間別に見た第2子以降の出生割合
家事・育児時間なし(36.4%)→6時間以上(88.8%)

3 様々な環境の子どもを支え、夢や希望を後押しする教育環境の整備

- ・ 教育的な支援が必要な子どもたちを誰一人取り残すことのない学びの環境の充実
- ・ 海外での活躍など、子どもの将来の夢や希望を強く後押しする取組の強化

令和6年度当初予算 主な事業

- 結婚応援メディア戦略強化事業 (69,331千円)
- 結婚支援コンシェルジュ事業 (15,771千円)
- ひなたの出逢い・子育て応援運動推進事業 (33,980千円)
- U I J ターン人材獲得事業 (15,424千円)

- 男性育児休業取得奨励金事業 (123,078千円)
- 働きやすい職場「ひなたの極」強化事業 (7,745千円)
- 少子化対策市町村支援事業 (20,000千円)
- 未来につなげる少子化対策調査事業 (10,450千円)

- 世界とつながる高校生海外留学支援事業 (71,821千円)
- 不登校等対策強化事業 (306,044千円)
- 帰国・外国人児童生徒に対する学習支援事業 (26,735千円)

九州
初**新** 結婚応援メディア戦略強化事業※結婚応援アンバサダーの設置が
九州初こども政策課 69,331千円
【財源:国庫、日本一挑戦基金、一般財源】

事業の目的

若い世代の結婚や家族に対する意識の変化を踏まえ、メディアと連携した戦略的な広報やイベントの開催等により、結婚に対するポジティブなイメージや社会全体で応援する機運の醸成を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 結婚に対するポジティブイメージの醸成
 - ・メディアを組み合わせた戦略的広報の展開
 - ・高校・大学生が結婚・子育て支援の取組を取材し情報発信する学生プレスプロジェクトの実施
- ② 大規模イベント開催
 - ・大規模な出逢いイベントの開催
- ③ アンバサダー設置
 - ・著名人を結婚応援アンバサダーとして設置
- ④ イベント会員登録・協賛制度のシステム構築
 - ・イベント情報を届ける「イベント会員登録制度」の構築
 - ・イベント会員向け各種サービスの提供に協賛する事業者から構成される「結婚応援協賛制度」の構築

(2) 事業の仕組み ①～④ 県  民間企業

(3) 成果指標 イベント会員登録者数 令和8年度 1万人

事業の期間

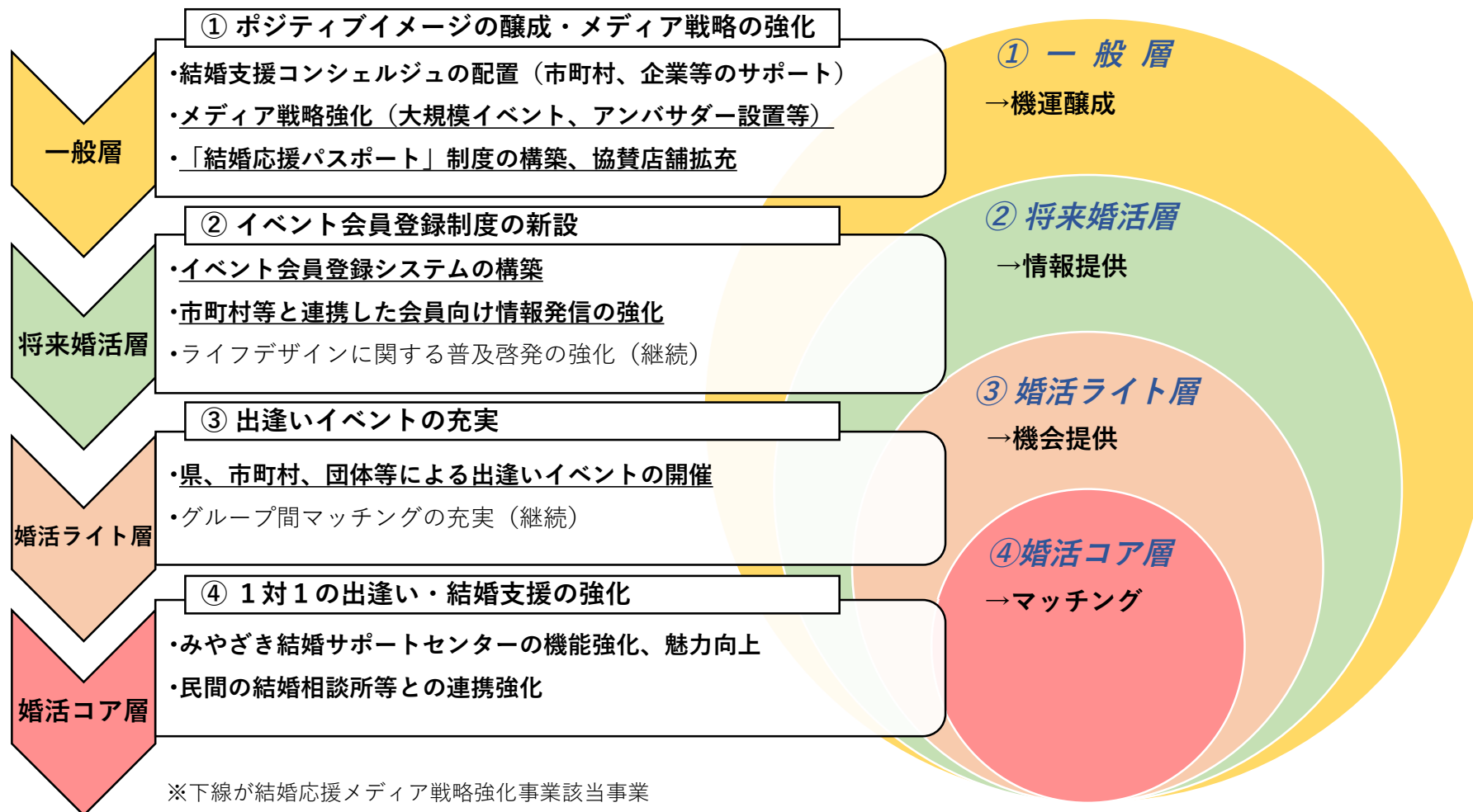
令和6年度～令和8年度

【別紙】

新 結婚応援メディア戦略強化事業

【具体的な施策】

【ターゲットとなる階層のイメージ】



本
県
初**新 結婚支援コンシェルジュ事業**こども政策課 15,771千円
【財源:国庫、日本一挑戦基金】**事業の目的**

「ひなたの出会い・子育て応援運動（以下、「応援運動」という。）」の更なる周知・理解促進を図るとともに、市町村・企業・団体それぞれにおける出会い・結婚支援の取組促進を図る。


事業の概要

(1) 事業内容

結婚支援コンシェルジュの配置

県と市町村、企業・団体との連携強化、各機関における取組促進を担う専従職員「結婚支援コンシェルジュ」（企業担当、市町村担当各1名）を配置し、以下の取組の実施

- ・現状把握 地域や企業の現状・課題把握
- ・周知・啓発 県制度・支援策の紹介、活用促進
- ・連携強化 応援運動登録促進、結婚応援協賛制度の協賛店募集
- ・取組支援 結婚支援に向けた取組実施の働きかけ、市町村等が実施する出会いイベント等への助言

(2) 事業の仕組み 県  民間企業

(3) 成果指標

応援運動参加企業・団体数	現状（令和4年度）453団体	→	令和8年度	1,000団体
結婚支援事業（イベント事業等）に取り組む市町村	令和4年度 8市町村	→	令和8年度	26市町村

**事業の期間**

令和6年度～令和8年度

九州
初**新** 男性育児休業取得奨励金事業こども政策課 123,078千円
【財源：日本一挑戦基金】

事業の目的

男性の家事・育児時間が長いほど第2子以降の出生割合は高い傾向にあることから、第2子以降の希望を支援するため、従業員が育児休業を取得した中小企業等に奨励金を支給し、男性の育児休業取得を促進する。

事業の概要

(1) 事業内容

男性育児休業取得奨励金（上限額100万円／1事業者）

県内中小企業等の男性従業員が4週間以上育休を取得した場合、1事業者あたり最大100万円を支給


※①～④の組み合わせで最大100万円

① 育休取得者に育児休業給付金とは別に手当を支給した場合
上限5万円／4週間あたり

② 男性従業員が育休を取得した場合
25万円／年1回限り

③ 育休取得者の代替人員を確保した場合
20万円／育休取得者1人あたり

④ 育休取得者の同所属の従業員に手当を支給した場合
上限20万円／育休取得者1人あたり

(2) 事業の仕組み 県  中小企業等

(3) 成果指標

男性の育児休業取得率 現状（令和4年度） 25.8% → 令和8年 50%

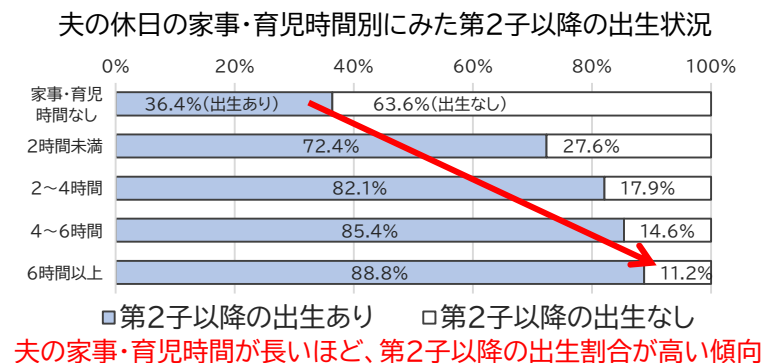
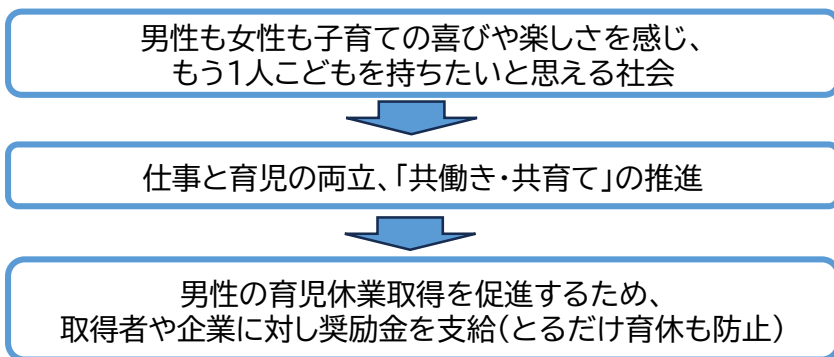
事業の期間

令和6年度～令和8年度

【別紙】

新 男性育児休業取得奨励金事業

事業の背景



事業内容

県内中小企業等の男性従業員が4週間以上育休を取得した場合、1事業者あたり最大100万円を支給

※①～④の組み合わせで最大100万円

- ① 育休取得者に育児休業給付金とは別に手当を支給した場合
上限5万円／4週間あたり
- ② 男性従業員が育休を取得した場合
25万円／年1回限り
- ③ 育休取得者の代替人員を確保した場合
20万円／育休取得者1人あたり
- ④ 育休取得者の同所属の従業員に手当を支給した場合
上限20万円／育休取得者1人あたり

国制度との併用可

	県	国(両立支援等助成金) ※R6年度予定
取得者向け	①育児休業取得者への手当(4週間あたり上限5万円)	なし ※産後パパ育休(28日上限)を対象に2025年から手取り10割にする仕組みを検討
企業向け	②企業への奨励金(年1回限り25万円)	5日以上取得の場合1人目20万円、2～3人目10万円 等
	③代替人員確保奨励金(育休1人あたり20万円)	代替期間に応じ最大67.5万円(6か月以上代替人員を雇用の場合)
	④応援職員手当奨励金(育休1人あたり上限20万円)	周囲の労働者に手当を支給した場合最大125万円(支給額の3/4・上限10万円/月)

新 こどもわけもん政策モニター事業

こども政策課 3,259千円
【財源：日本一挑戦基金】

事業の目的

「こどもモニター」を選定し、こども目線での様々な意見を聴取することにより、今後の施策に生かし、こども基本法に掲げる「こどもまんなか社会」の実現を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

① こどもモニターの募集

県内在住で県政への関心が高い小学生、中学生及び高校生や未就学児の保護者から「こどもモニター」（約400人）を募集

② こどもモニターからの意見聴取

アンケート等により意見を聴取（年2回程度）し、今後のこども施策に反映

(2) 事業の仕組み

①②県  民間企業等

(3) 成果指標

こどもの意見を聴取し、こども施策などに反映させた件数（累計） 令和8年度 60件程度



事業の期間

令和6年度～令和8年度

② みやざき結婚サポート強化事業

こども政策課 42,782千円
【財源：国庫、一般財源】

事業の目的

少子化の大きな要因である未婚化・晩婚化・婚姻数の減少を踏まえ、結婚を希望する男女の1対1の出会いをサポートする「みやざき結婚サポートセンター」による出会い・結婚支援の取組の強化を図る。

事業の概要



(1) 事業内容

- ① みやざき結婚サポートセンターの運営及び体制強化
 - ・県内3箇所に設置したみやざき結婚サポートセンターの運営及び個別相談会やセミナー等の開催による機能強化
 - ・みやざき結婚サポートセンターのリニューアルによる魅力向上



- ② 九州地域戦略会議次世代育成プロジェクトチーム事業
九州地域戦略会議における結婚・子育てに係る事業を広域的に実施するための各県の負担金

(2) 事業の仕組み

- ① 県  民間企業など
- ② 県  幹事県

(3) 成果指標

みやざき結婚サポートセンターの会員数
現状（令和4年度）919名 → （令和8年度）2,000名

事業の期間

令和6年度～令和8年度

令和6年度当初歳出予算説明資料（目別総括表） こども家庭課

（単位：千円）

区分	令和6年度 当初予算額 A	財源内訳			令和5年度 当初予算額 B	対前年度比較	
		国庫支出金	その他特定	一般財源		増減額(A-B)	率(A/B)
こども家庭課 計	7,225,271	2,232,860	692,521	4,299,890	6,873,652	351,619	105.1%
一般会計	6,938,622	2,232,860	405,872	4,299,890	6,571,585	367,037	105.6%
（款）民生費	6,938,622	2,232,860	405,872	4,299,890	6,571,585	367,037	105.6%
（項）社会福祉費	44,979	20,600	0	24,379	40,183	4,796	111.9%
（目）社会福祉施設費	44,979	20,600	0	24,379	40,183	4,796	111.9%
（項）児童福祉費	6,893,643	2,212,260	405,872	4,275,511	6,531,402	362,241	105.5%
（目）児童福祉総務費	1,675,373	70,889	368,447	1,236,037	1,306,112	369,261	128.3%
（目）児童措置費	3,458,562	1,669,001	17,730	1,771,831	3,290,351	168,211	105.1%
（目）母子福祉費	1,544,634	440,007	0	1,104,627	1,557,523	-12,889	99.2%
（目）児童福祉施設費	215,074	32,363	19,695	163,016	377,416	-162,342	57.0%
特別会計	286,649	0	286,649	0	302,067	-15,418	94.9%
母子父子寡婦福祉資金特別会計	286,649	0	286,649	0	302,067	-15,418	94.9%
（款）民生費	233,535	0	233,535	0	259,215	-25,680	90.1%
（項）母子父子寡婦福祉費	233,535	0	233,535	0	259,215	-25,680	90.1%
（目）母子父子寡婦福祉費	233,535	0	233,535	0	259,215	-25,680	90.1%
（款）公債費	53,114	0	53,114	0	42,852	10,262	123.9%
（項）公債費	53,114	0	53,114	0	42,852	10,262	123.9%
（目）元金	53,114	0	53,114	0	42,852	10,262	123.9%

令和6年度当初歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 こども家庭課

(単位：千円)

目	予算額	事項名	予算額	事項	
				説明及び事業名	
社会福祉施設費	44,979	女性保護事業費	44,979	女性保護の推進及び配偶者暴力被害者の保護、相談支援などに要する経費	
				1 女性相談事業費 (国1/2 県1/2, 県単)	35,812
				2 女性保護施設費 (国1/2 県1/2, 県単)	9,167
児童福祉総務費	1,675,373	職員費	871,036	職員の人件費	
				1 職員費	871,036
				総職員数	125名
				こども家庭課	13名
				中央児童相談所外	112名
		児童虐待対策事業費	97,568	児童虐待の対策に要する経費	
				1 家庭支援体制整備事業	25,688
				(1) 児童家庭支援センター設置運営事業 (国1/2 県1/2)	(20,900)
				(2) 児童相談所夜間休日相談体制整備事業 (国1/2 県1/2)	(4,788)
				2 虐待対策ネットワーク事業 (国1/2 県1/2, 県単)	6,128
				3 子どもをまもる地域ネットワーク育成強化事業 (国1/2 県1/2)	3,679
				4 児童虐待防止対策緊急強化事業 (国1/2 県1/2, 県単)	51,496
				5 体罰は絶対に許さない社会づくり事業 (国1/2 県1/2)	1,077
				6 DV被害者等セーフティネット強化支援事業 (国3/4 県1/4)	9,500
		青少年育成保護対策費	676,233	青少年の健全育成対策の推進に要する経費	
				1 青少年保護対策推進事業	2,100
				2 青少年自然の家管理運営委託費	306,777
				(1) 青少年自然の家管理費	(5,087)
				(2) 青少年自然の家管理運営委託費	(301,690)
				3 青少年自然の家施設改修事業	342,559
				4 青少年自然の家設備改修事業	24,797
		県民運動強化推進費	9,143	県民一体となった青少年健全育成運動の推進に要する経費	
				1 青少年健全育成強化事業	9,143
		子ども・若者育成支援対策費	21,393	子ども・若者育成支援対策に要する経費	
				1 ヤングケアラー等支援体制整備事業 (国2/3 県1/3, 国1/2 県1/2, 県単)	21,393
児童措置費	3,458,562	地域子ども・子育て支援事業費	90,735	市町村が実施する児童虐待防止に資する子ども・子育て支援事業に要する経費	
				1 乳児全戸訪問事業	9,008
				2 養育支援訪問事業	2,460

令和6年度当初歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 こども家庭課

(単位：千円)

目	予算額	事項名	予算額	事項	
				説明及び事業名	
				3 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	2,122
				4 子育て短期支援事業	5,973
				5 利用者支援事業	62,737
				6 子育て世帯訪問支援事業	2,112
				7 児童育成支援拠点事業	6,323
		児童措置費等対策費	3,326,917	児童福祉施設等の運営及び施設入所児童の処遇改善に要する経費	
				1 児童福祉施設等指導費	2,729
				2 母子生活支援施設、助産施設県負担金	8,060
				3 児童入所施設等措置費 (国1/2 県1/2)	3,279,778
				4 児童養護施設等児童処遇改善事業	5,872
				5 福祉保健部債権管理事務嘱託員配置事業	8,934
				6 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業 (国9/10 県1/10)	8,348
				7 社会的養護自立支援強化事業 (国1/2 県1/2, 県単)	13,196
		里親委託促進事業費	40,910	里親・里子促進事業及び里子の処遇改善に要する経費	
				1 里親・里子処遇改善費	579
				2 里親が育て、社会が支える！里親委託総合推進事業 (国2/3 県1/3, 県単)	40,331
母子福祉費	1,544,634	母子等福祉対策費	92,700	母子家庭等の自立促進に要する経費	
				1 母子父子自立支援員・母子父子福祉協力員設置費	16,257
				2 母子等福祉強化推進事業 (国10/10, 国1/2 県1/2, 県単)	15,566
				3 ひとり親家庭キャリアアップ自立支援事業 (国3/4 県1/4)	23,040
				4 母子父子寡婦福祉資金体制整備事業	13,585
				5 ひとり親家庭等地域支援事業 (国2/3 県1/3, 国1/2 県1/2, 県単)	11,652
				6 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 (国9/10 県1/10)	6,600
				7 ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業 (国9/10 県1/10)	6,000
		ひとり親家庭医療費助成事業費	241,720	ひとり親家庭に対する医療費補助に要する経費	
				1 ひとり親家庭医療費助成事業	241,720
		児童扶養手当支給事業費	1,209,114	児童扶養手当支給に要する経費	
				1 児童扶養手当給付費 (国1/3 県2/3)	1,200,000
				2 児童扶養手当支給事務費	9,114

令和6年度当初歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 こども家庭課

(単位：千円)

目	予算額	事項		
		事項名	予算額	説明及び事業名
		特別会計繰出金	1,100	母子父子寡婦福祉資金特別会計への繰出金 1 母子父子寡婦福祉資金特別会計繰出金 1,100
児童福祉施設費	215,074	児童相談所費	148,836	児童相談所運営に要する経費 1 児童相談所費 148,836 (1) 一時保護所指導費 (88,210) (2) 児童相談所運営費 (国1/2 県1/2, 県単) (25,167) (3) 一時保護所運営費 (国1/2 県1/2, 県単) (27,643) (4) 児童相談所法的対応体制強化事業 (国1/2 県1/2) (7,816)
		みやざき学園運営費	58,217	みやざき学園運営に要する経費 1 みやざき学園運営費 (国1/2 県1/2, 県単) 58,217
		みやざき学園維持管理費	7,521	県立児童福祉施設維持管理に要する経費 1 みやざき学園維持管理費 7,521
		児童福祉施設整備事業費	500	児童福祉施設整備に要する経費 1 一時保護所環境改善事業 (国1/2 県1/2) 500

令和6年度当初歳出予算説明資料 【特別会計（事項別）】 こども家庭課

(単位：千円)

目			事項	
	予算額	事項名	予算額	説明及び事業名
母子父子寡婦福祉費	233,535	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	233,535	母子父子寡婦福祉資金貸付事業に要する経費 1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 233,535 (1) 母子父子寡婦福祉資金貸付金 (198,883) (2) 母子父子寡婦福祉資金事務費 (5,824) (3) 母子父子寡婦福祉資金一般会計繰出金 (28,828)
元金	53,114	元金	53,114	国からの借入金の償還に要する経費 1 元金 53,114

1 予算議案

決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況について

こども家庭課

- ④ 青少年自然の家について、運営に係る費用対効果の分析を行い、青少年の健全育成という目的を達成するための事業のあり方について検討を行うこと。（福祉保健部）

青少年自然の家では、児童・生徒については施設の宿泊料等を無料とする等、利用する家庭や学校の経済的負担の軽減に努めつつ体験活動の機会を提供しているところです。また、平成18年度から指定管理者制度を導入し、運営費の低減を図るとともに、民間事業者のノウハウ等を活用しながら青少年の健全育成を図っているところです。

しかしながら、施設が老朽化していることや、青少年を取り巻く環境が複雑多様化していることなど、施設運営に当たって様々な課題があることから、施設や運営のあり方については、適宜検討を行っております。

具体的には、「宮崎県公共施設等総合管理計画」において、運営に係る経費や施設の利用状況等の指標を踏まえ、施設配置に関する検討を行っており、現時点では、適切な修繕を行いつつ施設使用を継続していくという評価を得ております。なお、施設の修繕については、地方交付税措置のある地方債を活用するなど、財政負担の軽減に努めながら、計画的な修繕等を実施しています。

また、毎年度、外部有識者を交えた運営委員会において、運営方針等に関する意見交換を行い、時勢に合わせた体験活動の機会の提供に努めているほか、県教育委員会と協働で行う指定管理者に対する実地調査において、必要な助言・指導を行い、質の高い社会教育サービスの提供に努めています。

今後とも、運営に係る経費や施設の利用状況、さらには青少年を取り巻く環境等を分析した上で、効果的な事業を実施し、青少年の健全育成を推進してまいります。

2 特別議案

【議案第37号】 病院等の人員及び施設の基準等に関する条例の一部を改正する条例

医療政策課

1 改正の理由

医療法施行規則により条例で定めることとされている病院等の人員及び施設の基準について、医療法施行規則の一部が改正されたことに伴い、配置する職種の追加を行うもの。

2 改正の内容

○ 管理栄養士の追加

現在、病床数が100以上の病院にあっては、「栄養士」を1名配置することとされているところ、「栄養士又は管理栄養士」と改める。

3 施行期日

令和6年4月1日

2 特別議案

【議案第32号】

宮崎県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例

国民健康保険課

1 改正の理由

厚生労働大臣が定める財政安定化基金拠出率が変更されたため、関係規定の改正を行うもの。

2 改正の内容

県が後期高齢者医療広域連合から徴収する財政安定化基金拠出金の拠出率を、「10万分の38」から「10万分の41」へ改正する。

3 施行期日

令和6年4月1日

2 特別議案

【議案第21号】

使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例

長寿介護課
障がい福祉課

1 改正の理由

- (1) 介護療養型医療施設の廃止に伴う経過措置期間が令和6年3月31日で終了するため、介護療養型医療施設に関する規定を削除するもの
- (2) 次の法律の改正に伴い、引用する条項を改めるもの
 - ・社会福祉士及び介護福祉士法
 - ・児童福祉法

2 改正の内容

- (1) 介護療養型医療施設の指定更新申請手数料規定の削除
- (2) 喀痰吸引の業務を行う者へ交付する認定証及び事業者登録に係る手数料規定中に引用する条項の改正
- (3) 県立こども療育センターにおける障害児相談支援に係る使用料規定中に引用する条項の改正

3 施行期日

令和6年4月1日（一部公布の日）

2 特別議案

【議案第38号】
宮崎県介護保険サービスの人員、設備及び運営等の基準に関する条例の一部を改正する条例

長寿介護課

1 改正の理由

介護療養型医療施設の廃止に伴う経過措置期間が令和6年3月31日で終了するため、関係規定の改正を行うもの

2 改正の内容

介護療養型医療施設に関する規定の削除

3 施行期日

令和6年4月1日

【参考】 介護療養型医療施設

療養病床等を持つ病院・診療所に入院する要介護者に対し、施設サービス計画に基づき、療養上の管理、看護、医学的管理下の介護等の世話、機能訓練等の必要な医療を行うことを目的とした施設

R6.3.31までの介護保険施設

①介護老人福祉施設
(特別養護老人ホーム)

②介護老人保健施設

③介護療養型医療施設

④介護医療院

R6.4.1以降の介護保険施設

①介護老人福祉施設
(特別養護老人ホーム)

②介護老人保健施設

③介護医療院

その他施設/
廃止

2 特別議案

【議案第33号】

公の施設に関する条例の一部を改正する条例

障がい福祉課
こども家庭課

1 改正の理由

- (1) 児童福祉法の改正及び宮崎県障がい福祉計画の改定に伴い、県立こども療育センターに関する規定について、所要の改正を行うもの
- (2) 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（以下「困難女性支援法」という。）の制定に伴い、宮崎県女性相談所及び県立きりしま寮に関する規定について、所要の改正を行うもの

2 改正の内容

- (1) 県立こども療育センターについて、同施設の設置目的から医療型児童発達支援センター及び福祉型児童発達支援センターを削除
- (2) 宮崎県女性相談所について、以下の改正を行う。
 - ・施設名について、宮崎県女性相談支援センターへ改正
 - ・設置目的について、困難女性支援法に規定する女性相談支援センターへ改正
- (3) 県立きりしま寮の設置目的について、困難女性支援法に規定する女性自立支援施設へ改正

3 施行期日

令和6年4月1日

2 特別議案

【議案第39号】

障がいのある人もない人も共に暮らしやすい宮崎県づくり条例の一部を改正する条例

障がい福祉課

1 改正の理由

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（以下「法」という。）の改正に伴い、関係規定の改正を行うもの。

2 改正の内容

(1) 事業者による社会的障壁※の除去の実施に係る必要かつ合理的な配慮の提供の義務化

（現行は努力義務）

※社会的障壁・・・障害がある者にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のもの（法第2条第2項）

(2) 宮崎県障がい者差別解消支援協議会の助言又はあっせん、勧告の対象に「合理的な配慮の提供義務の違反」を追加

3 施行期日

令和6年4月1日

2 特別議案

【議案第40号】

宮崎県指定通所支援の事業及び指定障害児入所施設等並びに基準該当通所支援の事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例及び宮崎県看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例

障がい福祉課
医療政策課

1 改正の理由

児童福祉法等の改正により、児童発達支援の類型が一元化されたこと等に伴い、関係規定の改正を行うもの。

2 改正の内容

- (1) 宮崎県指定通所支援の事業及び指定障害児入所施設等並びに基準該当通所支援の事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例
 - ・ 児童発達支援の類型（福祉型、医療型）の一元化等に伴う文言の変更
- (2) 宮崎県看護師等修学資金貸与条例
 - ・ 児童福祉法及び母子保健法の改正に伴う施設の名称及び引用する条項の変更

3 施行期日

令和6年4月1日

【参考】児童福祉法改正による児童発達支援の一元化

児童発達支援とは、障害のある子どもに対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練その他の便宜を提供するもの。

障害種別にかかわらず、身近な地域で必要な発達支援を受けられるよう、令和6年4月から児童発達支援の類型（福祉型、医療型）が一元化される。

2 特別議案

【議案第41号】

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第38条の2第3項に規定する任意入院者の症状等の報告に関する条例の一部を改正する条例

障がい福祉課

1 改正の理由

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下「法」という。）の改正に伴い、関係規定の改正を行うもの。

2 改正の内容

法改正に伴う条項ずれ。

3 施行期日

令和6年4月1日

2 特別議案

【議案第30号】

職員の特殊勤務手当に関する条例及び宮崎県女性保護施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

こども家庭課

1 改正の理由

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（令和4年法律第52号）及び女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準（令和5年厚生労働省令第36号）の令和6年4月1日施行に伴い、関係規定の改正を行うもの。

2 改正の主な内容

(1) 職員の特殊勤務手当に関する条例

条文中の法律名の変更（売春防止法→困難な問題を抱える女性への支援に関する法律）

(2) 宮崎県女性保護施設の設備及び運営の基準に関する条例

① 条文中の施設名の変更（女性保護施設→女性自立支援施設）

② 安全計画の策定に関する条文の追加

③ 1人あたりの居室の基準（広さ）及び定員の変更

④ 連携する関係機関の追加並びに女性相談支援センター（現：女性相談所）及び女性相談支援員（現：婦人相談員）等の名称変更

3 施行期日

令和6年4月1日

3 特別議案及びその他報告事項

令和5年度福祉保健部における計画の改定等の案について

改定等予定の計画一覧（各計画案の概要は別冊のとおり）

計画名	改定等の理由	改定等に係るこれまでの対応（11月議会後）	改定等計画の特徴（案）	素案からの主な変更点
1 宮崎県自殺対策行動計画	計画期間満了	R5.12月～R6.1月 パブリックコメント（意見1件） R6.2月 宮崎県自殺対策推進本部会議（計画案の協議）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自殺対策基本法及び令和4年10月に改定された国の自殺総合対策大綱の趣旨を踏まえ、「誰も自殺に追い込まれることのない地域社会の実現」を目指し、関係機関と連携しながら、総合的かつ計画的な自殺対策の推進を図るため策定するもの。 ○ 本県の自殺者数・自殺死亡率の状況や「こころの健康に関する県民意識調査」を踏まえ、3つの重点項目を設定。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 宮崎県自殺対策推進協議会委員の追加意見を踏まえ、重層的支援体制整備事業の注釈について表現を変更。
2 宮崎県再犯防止推進計画	計画期間満了	R5.12月 市町村への意見照会（意見なし） R5.12月～R6.1月 パブリックコメント（意見なし）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 犯罪をした者等が社会の構成員として円滑に社会復帰できるようにすることで、県民の犯罪被害の防止と県民が安全で安心して暮らすことができる社会の実現を図るため策定するもの。 ○ 令和5年3月に閣議決定された国の第二次再犯防止推進計画を踏まえ、今年度で終期を迎える県計画を改定。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 法手続の流れ図について、成人による刑事事件と少年事件に分けて記載。
3 宮崎県子どもの貧困対策推進計画（議決計画）	計画期間満了	R5.12月 市町村・宮崎県子どもの貧困対策協議会委員に意見照会（意見なし）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの貧困対策推進法及び国のこども大綱の趣旨を踏まえ、本県の子どもの貧困対策に関する基本方針を示し、取り組むべき施策等を推進するため、第3期計画を策定予定であったが、国の大綱の制定時期の変更に伴い、現行の第2期計画の期間を1年延長し、4年から5年に変更。 ○ また、子どもの貧困の現状等について時点修正を行うとともに、令和4年度実施した「子どもの貧困実態調査」を踏まえ、現状に即して整理した課題について、対策の4つの柱に基づき施策を推進。 ○ 来年度、「みやざき子ども・子育て応援プラン」と併せて県のこども計画として一体的に制定する予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国の動きについて、こども大綱の閣議決定を踏まえ、内容を追記。 ○ 本県の子どもの現状について、令和4年ひとり親世帯生活実態調査の結果を反映。

3 特別議案及びその他報告事項

計画名	改定等の理由	改定等に係るこれまでの対応 (11月議会後)	改定等計画の特徴(案)	素案からの主な変更点
4 宮崎県医療計画(議決計画)	計画期間満了	R5.11月～R5.12月 ・各関係団体及び県内市町村へ意見照会(意見89件) ・パブリックコメント(意見74件) R5.12月 医療審議会(素案の報告) R6.1月 医療計画部会(最終案審議) R6.1月 医療審議会(最終案審議)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年の医療法改正により、「新興感染症発生・まん延時における医療」を医療計画の6事業目として追加 ○ 脳卒中医療圏を7医療圏から4医療圏に変更 ○ 薬剤師の確保を図るため、国のガイドラインに基づき、「宮崎県薬剤師確保計画」を新たに策定。 ○ 二次医療圏ごとの病床の整備目標である基準病床数について、全国統一の算定式を用いて見直しを実施。 ○ 県民に身近な計画となることを意識し、全編をとおしてグラフや表を使用し、簡潔で見やすくなるよう工夫。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 救急医療に関し、パブリックコメントでの「コロナの影響が大の統計もあるため、項目によっては、コロナ発生前の統計を現状値にしてはどうか。」との意見を踏まえ、コロナ禍の影響がある目標について、影響のない時期の実績とそれを考慮した目標値に変更。 ○ 小児医療に関し、意見照会における県医師会からの「小児在宅についての記載を検討いただきたい。」との意見を踏まえ、小児在宅医療について「課題」及び「施策の方向」を新たに記載。 ○ 第4章第3節「その他の保健医療対策の充実」に関し、新たな項目として、「慢性腎臓病(CKD)対策」及び「慢性閉塞性肺疾患(COPD)対策」を追加。 ○ 統計関係を最新データに更新
5 宮崎県医療費適正化計画	計画期間満了	R5.11月～R5.12月 市町村及び保険者協議会との協議(意見12件) R5.12月～R6.1月 パブリックコメント(意見0件) R6.2月 医療費適正化計画策定検討委員会(最終案の確認)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「高齢者の医療の確保に関する法律」及び令和5年7月に一部改正された国の「医療費適正化に関する施策についての基本的な方針」の趣旨を踏まえ、医療に要する費用が過度に増大しないよう医療費の適正化に向けた取組を推進する。 ○ 人口構成の変化や医療費の現状等を踏まえつつ、県民の健康の保持の推進や、医療の効率的な提供の推進に向け、計画の目標や取組を設定。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県の国民医療費の状況を更新。 ○ 後発医薬品の数量シェアに関する現状等を更新。 ○ 医療に要する費用の見込みを算出する算定ツール(厚生労働省作成)誤りによる修正。

3 特別議案及びその他報告事項

	計画名	改定等の理由	改定等に係るこれまでの対応(11月議会後)	改定等計画の特徴(案)	素案からの主な変更点
6	宮崎県高齢者保健福祉計画(議決計画)	計画期間満了	R5.11月～R5.12月 パブリックコメント(意見2件) R6.1月 ・第3回高齢者サービス総合調整推進会議(計画案の意見聴取) ・宮崎県高齢者対策推進会議(計画案の意見聴取)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 後期高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減することが見込まれており、中長期的に、地域の実情に応じた取組を展開するため、以下の2つの視点を新たに追加。 【医療・介護連携の強化】 医療と介護双方のニーズを有する高齢者の増加が見込まれることから、在宅医療の体制整備等の取組を推進する。 【介護現場の生産性向上の推進】 限られた人材の中で質の高い介護サービスを提供するため、介護現場の生産性向上に向けた業務改善等の取組を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村が推計した介護保険の第1号被保険者数や対象サービス量等の見込みを集計し反映。 ○ 11月県議会常任委員会における意見を踏まえ、数値目標(介護職員数)の目標設定年度を変更。
7	宮崎県障がい者計画	計画期間満了	R5.12月～R6.1月 ・パブリックコメント(意見10件) ・障がい者関係団体(計画案の意見聴取、40件) R6.1月～R6.2月 宮崎県障害者施策推進協議会委員(計画案の意見聴取) R6.2月 宮崎県社会福祉審議会(計画案の報告)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 宮崎県障がい者計画(第5次)においても、引き続き「障がいのあるなしによって分け隔てられることなく地域でともに生きる社会づくり」を基本目標として設定。 ○ 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の制定に伴い、ICT(情報通信技術)機器の利活用等を支援する人材育成の追加、失語症者向け意思疎通支援の成果目標新設など障がい者の情報の取得利用・意思疎通に係る施策の推進を追加。 ○ 国の「難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針」に基づき、難聴児の早期発見・早期療育に係る施策の総合的な推進を追加。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 音声コード(Uni-Voice)の付与 ○ 障がい者関係団体からの「難病や重度の身体障がい者などへの意思疎通支援が不足している」との意見を踏まえ、ICTサポートセンターの設置に向けた体制づくりを追加。 ○ 宮崎県障がい福祉計画(宮崎県障がい児福祉計画)の目標値修正に伴い、サービス提供量に係る成果目標を一部修正。 ○ グループホームの一月当たりサービス提供量の目標を「1,861人(2026年度)」から2,005人(2026年度)へ上方修正など

3 特別議案及びその他報告事項

	計画名	改定等の理由	改定等に係るこれまでの対応 (11月議会後)	改定等計画の特徴(案)	素案からの主な変更点
8	宮崎県 障がい 福祉計画 (宮崎県 障がい児 福祉計画)	計画 期間 満了	R5.12月～R6.1月 パブリックコメント (意見19件) R6.1月 宮崎県障がい者自立 支援協議会相談支援 部会 (計画案の意見聴取)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 共生社会の実現に寄与することを目指し、引き続き、施設入所等から地域生活への移行を推進。 ○ 医療的ケア児支援のためのコーディネーターの配置に係る数値目標を見直し。 ○ 地域における相談支援の中核的機関である基幹相談支援センター」の設置促進及び機能強化に関する数値目標を追加。 ○ 障害者総合支援法の改正により創設された新サービス(就労選択支援)の必要見込量を設定。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 音声コード(Uni-Voice)の付与 ○ 県自立支援協議会相談支援部会における「障害福祉サービス等の質の向上について、人材の定着も重要である」との意見を踏まえ、「人材の確保・育成を図ります」から「人材の確保・育成・定着を図ります」に変更。 ○ パブリックコメントにおける「高次脳機能障がい及びその関連障がいに対する支援普及事業の数値目標が低い」との意見を踏まえ、目標達成を1年繰り上げ、令和8年度末の相談件数目標値を360件から400件、県民理解度を36%から38%に変更。
9	宮崎県 発達障がい者 支援計画	計画 期間 満了	R5.12月～R6.1月 パブリックコメント (意見1件) R6.2月 宮崎県発達障がい者 支援地域協議会 (計画案の意見聴取)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童発達支援センターを地域における障がい児支援の中核的役割を担う機関として位置づけ、地域の障害児通所支援事業所等への指導・助言・研修等の機能強化を明記。 ○ 乳幼児期、学齢期、成人期の各ライフステージの移行期において支援が途切れないよう、「ライフステージを通じた一貫した支援」の項目を追加。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 協議会委員の「学齢期の不登校や二次障がいへの活動指標を整理すべき」との意見を踏まえ、活動指標に「思春期精神保健診療相談件数」を追加。

3 特別議案及びその他報告事項

	計画名	改定等の理由	改定等に係るこれまでの対応(11月議会後)	改定等計画の特徴(案)	素案からの主な変更点
10	健康みやざき行動計画21	計画期間満了	R5.12月～R6.1月 パブリックコメント(意見28件) R6.1月 ・県民健康・栄養調査解析・評価検討会(現行計画の最終評価) ・健康づくり推進協議会(計画案の意見聴取)	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進法及び令和5年5月に改定された国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本方針の趣旨を踏まえ、「健康長寿の延伸及び健康格差の縮小」を目指し、関係機関と連携しながら、総合的かつ計画的な健康づくりの推進を図る。 本県の健康増進に関する状況や県民健康・栄養調査結果を踏まえ、個人の行動と健康状態の改善、社会環境の質の向上、ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりに関する目標設定と施策の方向を記載。 	<ul style="list-style-type: none"> 第2章の各分野に生活習慣改善に向けた行動についてのキャッチフレーズを追加。 パブリックコメントにおける「COPDの死亡率減少には普及啓発だけでは不十分」との意見を踏まえ、施策の方向に早期発見・重症化予防を追加。 パブリックコメントにおける「受動喫煙対策を行っている事業所の割合」という目標項目に(敷地内禁煙及び屋内禁煙実施の割合)という記載があると、禁煙しか認めないと誤解される」との意見を踏まえ、()内を削除。 最新のデータを反映したことによる策定時値の更新と目標値の数値変更及び設定。
11	宮崎県歯科保健推進計画(議決計画)	計画期間満了	R5.12月～R6.1月 パブリックコメント(意見0件) R6.1月 宮崎県歯科保健推進協議会(計画案の意見聴取)	<ul style="list-style-type: none"> 歯科口腔保健の推進に関する法律及び令和5年10月に改定された国の「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項(第二次)」(歯・口腔の健康づくりプラン)と前計画の達成度評価を踏まえ、歯・口腔に関する健康格差の縮小や健康で質の高い生活を確保するための口腔機能の獲得・維持・向上を図る取組を強化することとし、指標項目を設定。 	<ul style="list-style-type: none"> 宮崎県歯科保健推進協議会における「支援が必要な方に対する口腔ケアの重要性について、保護者や施設職員等を含めさらなる啓発が必要である」との意見を踏まえ、歯科医師会や歯科衛生士会の啓発の取組等を追加。 宮崎県歯科保健推進協議会における「災害時の誤嚥性肺炎等を予防するためのオーラルフレイル予防について、平時からの啓発を進めてほしい」との意見を踏まえ、「災害時の歯科保健医療体制の整備」に新たにオーラルフレイル予防の重要性について記載。
12	宮崎県がん対策推進計画	計画期間満了	R5.12月 市町村への意見聴取(意見0件) R5.12月～R6.1月 パブリックコメント(意見2件) R6.1月 がん対策審議会(計画案の意見聴取)	<ul style="list-style-type: none"> がん対策基本法及び令和5年3月に改定された国のがん対策推進基本計画の趣旨を踏まえ、「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての県民とがんの克服を目指す」を全体目標とし、関係機関と連携しながら、総合的かつ計画的ながん対策の推進を図る。 本県におけるがんによる死亡・がん罹患の状況等を踏まえ、第3期計画に引き続き、「がん予防」、「がん医療」及び「がんとの共生」の分野別目標を設定。 	<ul style="list-style-type: none"> がんの75歳未満年齢調整死亡率について、国によるデータ公表に基づき、最新の状況に更新。 11月議会常任委員会における意見を踏まえ、がんの罹患率の目標値について、すべてのがん種において、全国平均を下回ることを目標とする旨の記載を追加。

3 特別議案及びその他報告事項

計画名	改定等の理由	改定等に係るこれまでの対応 (11月議会後)	改定等計画の特徴(案)	素案からの主な変更点
13 宮崎県 循環器病 対策推進 計画	計画 期間 満了	R5.12月 市町村への意見聴取 (意見0件) R5.12月～R6.1月 パブリックコメント (意見0件) R6.1月 宮崎県循環器病対策 推進協議会 (計画案の意見聴取)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法及び令和5年3月に改定された国の基本計画を踏まえ、「健康寿命の延伸及び循環器病の年齢調整死亡率の減少」を目指し、関係機関と連携しながら、総合的かつ計画的な循環器病対策を推進。 ○ 本県の循環器病における状況や国の基本計画の改定項目を踏まえ、循環器病の予防や正しい知識の普及啓発並びに保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年齢調整死亡率について、国によるデータ公表に基づき、最新の状況に更新。 ○ 11月議会常任委員会における意見を踏まえ、脳血管疾患及び心疾患の年齢調整死亡率の目標を「減少」から「全国平均以下」へ変更。
14 宮崎県 感染症 予防計画	法改正	R5.11月～R5.12月 パブリックコメント (意見9件) R6.1月 ・感染症医療提供体制 に係るワーキング グループ (計画案の意見聴取) ・感染症対策連携協議会 (計画案の意見聴取) ・感染症対策審議会 (計画案の審議)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年12月の感染症法改正に基づき、新たな感染症危機に備えるため、保健・医療提供体制に関する記載事項を充実するとともに、医療提供体制の確保等に係る目標を定め、新型コロナウイルス対応時の最大規模の体制を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 感染症対策審議会における「学校の役割・取組をさらに具体的に示してほしい」との意見を踏まえ、学校等の管理者の役割を、「職員に対して県等から提供される感染症情報の周知など、必要な措置を講ずるよう努める」から、「その時々々の国の対応方針や県の行動要請、注意喚起等を踏まえた適切な感染対策を講ずるとともに、県等から提供される感染症情報の職員等への周知に努める」に変更。 ○ パブリックコメントにおける「保健所と関係機関との連携について、例えば、感染対策向上加算制度に係るカンファレンス等の場の活用といった具体的な記述も必要ではないか」との意見を踏まえ、平時からの連携に当たり、「感染対策向上加算制度に係るカンファレンスや保健所主催の研修及び訓練等を活用する」ことを追加。

3 特別議案及びその他報告事項

	計画名	改定等の理由	改定等に係るこれまでの対応(11月議会後)	改定等計画の特徴(案)	素案からの主な変更点
15	宮崎県困難な問題を抱える女性への支援基本計画	新法制定等	R5.12月～R6.1月 パブリックコメント (意見47件)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年5月に制定された困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づき、「一人ひとりの人権が尊重され、安心かつ自立して生活ができる社会」を目指し、女性相談支援センター(旧女性相談所)等を中心とした関係機関による支援体制の充実や民間団体との連携強化等を図る。 ○ 令和4年度の「宮崎県県民意識調査」や女性相談支援センターの対応状況を踏まえ、4つの基本目標を設定。 ○ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づいて策定している「DV対策宮崎県基本計画」については、上記計画と関連が深いことから、両計画を一体のものとして策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ パブリックコメントにおける「成果指標6において「帰宅」が適当な支援対象者もいるのではないか」との意見を踏まえ、「帰宅が適当として判断される支援対象者を除く。」を追記。 ○ パブリックコメントにおける「同伴児童の支援について、児童本人の権利を最優先に考える文言を追記していただきたい」との意見を踏まえ、「児童相談所などと連携して、児童福祉の視点から保護や支援が必要になるかなど、支援対象者とは別に支援の必要性について検討する視点が必要です。」を追記。 ○ パブリックコメントにおける「個別ケース検討会議について、「利用者負担の軽減のためにも上手く活用」をわかりやすい記載に見直して欲しい」との意見を踏まえ、「関係機関が情報共有を行うことにより、支援対象者が何度も同じ説明を行うなどの負担を軽減することもできると考えられる。」に修正。

4 その他報告事項

令和6年度福祉保健部組織改正案について
(令和6年4月1日付け改正)

福祉保健課

(1) 子ども・若者プロジェクト推進のため、「こども政策課」を体制強化

- 出逢い・結婚支援の充実・強化、第2子以降の希望を後押しする施策の展開など、『日本一生き育てやすい県』の実現に向けた取組を強力に推進するため、こども政策課の担当を再編し、「計画担当」と「こども・若者戦略担当」を設置する。

現 行	改正後
<p>【こども政策局】 【こども政策課】</p> <p>課 長 ——— 課長補佐</p> <ul style="list-style-type: none"> — こども企画担当 — 子育て支援担当 — 幼児教育保育担当 	<p>【こども政策局】 【こども政策課】</p> <p>課 長 ——— 課長補佐</p> <ul style="list-style-type: none"> — 計画担当 — 子育て支援担当 — 幼児教育保育担当 — こども・若者戦略担当

4 その他報告事項

(2) 地域の公衆衛生の実情を踏まえた施策の立案・実行等のため、保健所長が兼務する「衛生技監」の職を設置

- 地域の公衆衛生の実情を把握する保健所長が、本庁における公衆衛生関連施策の立案・検討作業等に積極的に関与できるよう、本庁福祉保健部に「衛生技監（保健所長兼務）」の職を設置する。

(3) 新たな感染症危機に対応するため、「薬務感染症対策課」を設置

- 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う業務見直しと、新たな感染症危機に迅速かつ的確に対応するための組織体制を構築する観点から、「感染症対策課」と「薬務対策課」を「薬務感染症対策課」に再編する。

現 行	改正後
<p>【感染症対策課】</p> <p>課 長 ——— 課長補佐</p> <ul style="list-style-type: none"> — 感染症対策担当 — <u>新型コロナウイルス対策担当</u> — <u>感染症医療調整担当</u> <p>【薬務対策課】</p> <p>課 長 ——— 課長補佐</p> <ul style="list-style-type: none"> — 薬務担当 — <u>ワクチン確保・調整担当</u> 	<p>【薬務感染症対策課】</p> <p>課 長 ——— 課長補佐</p> <ul style="list-style-type: none"> — 感染症調整担当 — 感染症対策担当 <p>【薬務感染症対策課】</p> <p>【薬務対策室】</p> <p>室 長 ————— 薬務担当</p>